

令和6年決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和6年9月24日（火）
2. 場 所 白井市役所東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第15号 令和5年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、
都市経済常任委員会が所掌する科目及び未来創造戦略室
が所掌する科目について
日程第2 議案第16号 令和5年度白井市水道事業会計決算の認定について
日程第3 議案第17号 令和5年度白井市下水道事業会計決算の認定について
4. 出席委員 広 沢 修 司 委 員 長・平 田 新 子 副 委 員 長
岩 田 典 之 委 員・秋 谷 公 臣 委 員
柴 田 圭 子 委 員・古 澤 由 紀 子 委 員
荒 井 靖 行 委 員・武 藤 美 砂 子 委 員
根 本 敦 子 委 員
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
副 市 長 山 下 英 之
市民環境経済部長 今 井 美 由 紀
都市建設部長 伊 藤 正 道
未来創造戦略室長 黒 澤 亨
市民活動支援課長 鈴 木 智 子
市 民 課 長 山 口 光 敏
環 境 課 長 鈴 木 陽 介
産業振興課長 元 田 和 寿
農業委員会事務局長 今 井 修 一
都市計画課長 鈴 木 隆 宗
建築宅地課長 戸 村 新 一 郎
道 路 課 長 小 島 健 太 郎
上下水道課長 武 藤 雅 典
財 政 課 長 富 田 宏 美
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 局 長 松 岡 正 純

主 查 補 會 卓 也
主 任 主 事 篠 田 順 子

委 員 長 の 挨 拶

○松岡正純議会議務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、広沢委員長より御挨拶をお願いいたします。

○広沢修司委員長 皆さん、おはようございます。本日は、お忙しい中、令和6年度決算審査特別委員会に出席をいただきまして誠にありがとうございます。不慣れではございますが、精いっぱい務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、慎重なる審査とともに、円滑な議事の進行への御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、挨拶とさせていただきます。

○松岡正純議会議務局長 ありがとうございました。

副 市 長 の 挨 拶

○松岡正純議会議務局長 続きまして、会議に御出席いただきました山下副市長より御挨拶をお願いいたします。

○山下英之副市長 改めまして、おはようございます。本来でございましたら笠井市長が来て御挨拶申し上げるところではございますが、あいにく都合がつかず、誠に僭越でございますが、市長に代わりまして御挨拶申し上げます。

第3回議会定例会におきまして、令和5年度白井市一般会計、各特別会計、水道事業会計、及び下水道事業会計の歳入歳出の決算審査につきましては、決算審査特別委員会に付託をされたところでございます。本日から御審査をいただくこととなりました。一般会計をはじめ各会計の予算執行に当たりましては、法令に基づき適正かつ効率的な執行に努めてきたところでございます。委員の皆様方には適切な御審議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○松岡正純議会議務局長 ありがとうございました。

それでは、議事等の進行につきましては、広沢委員長をお願いいたします。

会 議 の 経 過

開会 午前10時00分

○広沢修司委員長 ただいまの出席委員は9名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

初めに、マスク着用での発言に際しては、マイクによる音声認識に配慮いただき、明瞭に発声いただきますようお願いいたします。

- (1) 議案第15号 令和5年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、都市経済常任委員会が所掌する科目及び未来創造戦略室が所掌する科目について

○広沢修司委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第15号 令和5年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、都市経済常任委員会が所掌する科目及び未来創造戦略室が所掌する科目についてを議題とします。

これから4日間にわたり質疑を行います。委員の皆様申し上げます。決算審査は議決した予算が趣旨と目的に従って適正にそして効率的に執行されたのか、また、それによってどのように行政効果が発揮できたのかが最も重要なことです。したがって、決算審査の趣旨に鑑み質疑を行い、一般質問とならないよう御注意ください。

審査の順序といたしましては、初めに一般会計の歳出に対する質疑を行い、次に一般会計の歳入に対する質疑を行います。

質疑については、歳出から歳入までページ順に一問一答形式で行います。担当課長が答弁を適切に行えるよう、ページ数と項目を指定の上、片括弧の事業番号と事業名及び節を示し、端的にお願いします。

なお、既にお手元にある資料と重複する内容の質疑は御遠慮ください。

最後に、質疑の際は挙手し、指名されてから御発言ください。執行部につきましても同様にお願いします。

それでは、歳出について質疑を行います。

48ページから49ページ、2款1項1目一般管理費中、暴力団排除活動に要する経費、防犯対策事業、及び交通安全対策事業について質疑をお願いします。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 交通安全対策事業についてお伺いいたします。2款1項1目、49ページ上段になりますけれども、18節、2点伺います。印西警察署管内交通安全対策会議負担金についてなんですけれども、これはどのような方法でこの金額が算出されているのかお伺いいたします。

○広沢修司委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

負担金の算出方法でございますけれども、この会議は印西警察署が管轄している、印西市、白井市、栄町が構成市町となっております。対策会議の運営に対する市町全体の負担金が30万円であり、これを均等割各3万円、また、令和4年10月1日時点の人口を根拠とする人口割で算出をし、白井市の人

口割が7万6,000円となっております。この負担金につきましては、5月に開催されます対策会議の総会において正式に決定されているところです。

以上です。

○広沢修司委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今の説明で分かりました。令和4年の決算、それから今年の令和5年の予算と金額的には同じようなもので、大体そうかなと思いました。

それでは、この会議で令和5年度どのような取組をされたのかお伺いいたします。

○広沢修司委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えします。

令和5年度の取組ですけれども、構成市町や警察署、交通安全協会等の関係団体による会議を行いまして、交通安全対策の検討、連絡調整等を行ったほか、全国交通安全運動出動式の開催、また、これに伴う啓発物資の購入と市民等への配布を行いました。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、48ページの事業番号23、交通安全対策事業の中の報償費、交通指導員報償金です。これはたしか令和5年度は予算24名分を計上してあって、21名でスタートしたと思うんですけれども、令和5年度に新たな指導員を面接するということになっておりましたが、最終的には何名になったんでしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

令和5年度は23名で活動を行ったところです。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 一応確認ですけれども、これは定員というか定数は30名ということでしたか。

○広沢修司委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

定数は、おっしゃるとおり30名以内が定員ということになっております。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 23名ということですから、新たな面接と、なかなか声をかけても成り手が少ないとは思いますが、何名の方に声をかけて、あるいは何名の方を面接して、令和5年度においてはどのような取組といたしますか、交通安全指導員を増やすための取組をどうなさったのかを一応確認し

ておきたいと思います。

○広沢修司委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

取組につきましては、広報紙で交通指導員募集というものを掲載したり、ホームページに掲載したり、あとはLINEで交通指導員を募集していますという御案内をしたり、チラシの掲示をしたりという形で募集をしたところであります。

人数については、令和4年度から5年度で2名増ということですので、特にこちらで面接をしたけれどもお断りしたいということはないと認識をしておりますので、2名の方が増えたという状況です。以上です。

○広沢修司委員長 ほかに。

平田副委員長。

○平田新子副委員長 48ページ、その上の項目、22) 防犯対策事業についてお伺いいたします。予算書の中では約94万円という予算がついておりましたけれども、実績としては73万1,000円ぐらいになっております。予算は減っているんですけれども、いろいろなオレオレ詐欺とか電話de詐欺とか、そういう諸注意がよく放送されておりますし、自治会やまちづくり協議会でも防犯というところは大きなテーマになっています。令和5年度中の実績内容を伺います。

○広沢修司委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 それでは、防犯対策事業全体の事業の成果ということでお答えをさせていただきます。

この事業では、1つには電話de詐欺防止のための横断幕の設置や、自転車盗難防止のためのチラシの配布などの周知啓発活動、また、防犯指導員による青色パトロール車による防犯パトロール、また、市内の防犯に関わる関係団体により構成される防犯組合がございますけれども、この防犯組合における情報共有や防犯対策の検討、また、防犯指導員研修会、青色パトロール講習会、あとは小学校区ごとの安全安心情報交換会の開催、その他、印西警察署と連携協力しながらの防犯対策、防犯活動というのを実施しております。

このような地域の皆様の御協力によって行われている防犯対策によって、犯罪が起りにくい環境をつくって、犯罪の減少につなげることができていると考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 ありがとうございます。内容は分かりました。この減額の理由だけ最後に確認したいと思います。

○広沢修司委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 執行率で見ますと、1つには手数料が執行率が低くなっているんです

けれども、理由としましては、当初予算の段階では車両の経年劣化を想定して、タイヤ交換が発生する可能性があるということで見積りは増額させていただいたんですけれども、実際のところでは、必要な法定点検を行いましたら、そのタイヤ交換の必要がなかったということで、手数料の執行不用額が生じている形になっております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、次に58ページから63ページ、2款1項7目出張所費から、2款1項9目地域振興費、2款1項10目男女共同参画推進費についてまで質疑をお願いします。

平田副委員長。

○平田新子副委員長 それでは、58ページ、出張所費の1) ということで、これは令和5年度でもって出張所を廃止するという、ちょうど過渡期の年度に当たっておりました。予算書では約七十三、四万円の予算が出ておりましたけれども、実際はそれより低く抑えられております。令和5年度の動き、それから、この費用の減額を含めた令和5年度の動きを説明いただきたいと思います。

○広沢修司委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 答えいたします。

出張所の経費につきましては、令和5年12月29日をもって廃止しておりまして、まず人件費が年度末までの人件費ではなく少なく済んだことと、あと消耗品で在庫で対応できたものがあることから減少している状況になっております。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 出張所におきましては、ファクシミリですとか、いろいろな機器も使われていました。リースだったものもありますし、そのような機器の残務処理がどうなったかを確認いたします。

○広沢修司委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 機器につきましては、ファクスなどは12月末までの契約でしたので、そちらのほうは滞りなく支払いは済んでいるところなんですけれども、その後、必要なくなった機器については、リースのものが多く、返還しているものと、その他の備品については、令和6年度の予算時、廃棄の処分ですべて計上してありまして、備品や机などは令和6年度に処分しております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 ページ数59ページ、2款1項9目、事業番号3、自治組織活動支援に要する経費、

18節コミュニティ助成事業補助金について、住民のコミュニティ活動を推進し、コミュニティセンターや自治会集会所等などの修繕、必要な備品の整備に関する事業であるということなんですが、今回、この110万円はどこに補助されたんでしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

令和5年度の助成実施団体につきましては、アーバンエクセル白井自治会に交付されております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 59ページ、2款1項9目、2) 市民活動支援総務費について、予算が50万9,000円から19万2,000円と下がっているんですけども、令和5年はどのような活動でこうなったんでしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

この総務事務に関しましては、市民活動支援業務を行う上での総括的、経常的業務ということと、市民活動を行う中で生じた事故や損害等を補償するという形になっております。不用額が大きくなった理由としましては、保険料について、当初設計で見込んでいた人口よりも実際の人口が少なかったということと、保険料に関して5社による見積りを行っておりますけれども、契約額が予算よりも低くなったところから残額が生じたものになります。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 同じく役務費のところの(5) 備品購入費のところなんですけれども、これは何に使ったのでしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 市民活動支援総務事務に要する経費の(5) 備品購入費への流用といいますのは、この事業の中で使用した備品ではなくて、白井コミュニティセンターの事業の備品として流用したということになります。

以上です。

○根本敦子委員 分かりました。

○広沢修司委員長 ほかに。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 ページ数63ページ、2款1項10目、事業番号2、男女共同参画推進に要する経費のところなんです、令和5年度の事業全体の成果を伺います。

○広沢修司委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

この事業では、男女共同参画推進会議の開催、また、男女共同参画に関する事業者や職員への研修、講座などを開催しておりまして、これらによって男女共同参画に対する意識の醸成を図ったというもののになります。

また、男女共同参画の推進に当たりましては、白井市男女平等推進行動計画にのっとりまして市内各課が事業を推進しておりまして、市内の部課長から成る男女共同参画推進委員会と、また、外部委員から成る男女共同参画推進会議において事業の進行管理や評価を行っております。その点でも、市の男女共同参画の推進に成果があったものと捉えております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに。

平田副委員長。

○平田新子副委員長 62ページ中ほどの10) しろい市民まちづくりサポートセンター管理運営事業ということで、これは今まで直営で運営していたものが指定管理者に変わりました。とても慣れないところで一生懸命頑張ってくださったということは登録団体の一つとして思いますけれども、市のほうから見て、令和5年度中の指定管理者のまちサポの事業をどのように捉えているか伺います。

○広沢修司委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

委員御指摘のとおり、しろい市民まちづくりサポートセンターについては、直営で運営しておりましたけれども、令和5年度から指定管理者に移行いたしました。初年度については、まちサポの認知度の向上と市民活動団体とのより親密な関係づくり、利用者サービスの向上ということを目指して設定しまして取組を行いました。おおむね事業計画どおり実施されて、目標が達成できたと判断をしています。

具体的には、自主事業をできる限り豊富に実施をしていただきまして、新たな取組、例えば毛糸を編む仲間が集まって交流する毛糸を編んでみる会というようなものだったり、あと若者発信のまちづくりについての講座、ワークショップ、しろいワカモノ×まちづくり作戦会議ということで40人以上の参加があるなど、多くの事業が実施されております。

認知度の向上についても、各施設へのポスターの掲示やホームページ、SNSの配信、まちサポ通信などのコンテンツの充実に取り組んでいただきました。

また、しろいまっち掲載等でウェブを積極的に活用していただいたりということで、認知度の向上が図られたのではないかなと捉えているところです。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 指定管理者に移る前、直営でやっていたにもかかわらず、市民活動支援課とまちサポとが何となくぎくしゃくしているような、情報共有されていないような気がして心配しておりました。今度、指定管理者になりまして、市の意見というのは市民活動支援課のほうから伝達されるわけですが、その辺の関係性というのはどのようになっているのか、スムーズにいつているのでしょうか、お伺いいたします。

○広沢修司委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

まちサポのほうからもセンター長を中心にして頻繁にこちらにもいらしていただいて、細やかに報告をいただいておりますし、何か苦情といいますか、そういったことがあったときにも、こちらから改善をお願いして対応していただいたりということで、非常に円滑に進められているのではないかと捉えております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ページ数63、上段にあります、2款1項10目人権意識啓発に要する経費のところです。令和4年度の決算に比べて決算額が多くなっております。それから、当初予算時の説明だと、人権啓発をテーマとしたイベントを開催するということだと伺っておりますけれども、この実施内容と支出の項目、成果についてお伺いいたします。

○広沢修司委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

まず実施内容ですけれども、人権の分野においては、白井市は印旛地区、海匝地区、山武地区、香取地区内の人権啓発に関わる機関等が連携、協力して総合的な人権啓発活動を行う北総人権啓発活動地域ネットワーク協議会というのがございまして、そちらに所属をしているんですけれども、この協議会主催の講演会を令和5年度白井市が担当して実施をしました。

この講演会は人権啓発を目的として行ったもので、白井高校吹奏楽部の演奏や、市内中学生による人権作文の発表、また、人権ポスターの掲示、それから、ものまね芸人のハリウリサさんという方に講師を依頼して、性的マイノリティやいじめに関する講演を行っていただいたところです。

支出項目ということですが、該当するのが7節報償費、10節需用費、12節委託料、13節の使用料及び賃借料というところが該当いたします。

成果ということですが、当日は196の方が来場されまして、アンケートには67の方が回答いただきましたけれども、64の方が「人権問題についての関心や理解が大変深まった」、あるいは、「おおむね深まった」と回答していただいております。人権啓発という観点で非常に開催の効果が高かったものと判断しております。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 61ページです。2款1項9目の8)小学校区まちづくり協議会の設立なんですけれども、予算に比べて決算が余ったみたいなんです、令和5年度はどのような活動をされたのでしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

小学校区まちづくり協議会の設立・運営支援事業につきましては、補助金として主に2つの補助金がございます、1つには白井市の自治連合会の市内小学校区支部に交付する地域まちづくり活動補助金と、あとは小学校区のまち協にお出しする補助金というのがございます。

主に不用額が生じたのが、小学校区の支部のほうにお出しする地域まちづくり活動補助金という形になります。こちらについては、各支部で防災や夏祭り等充実した活動を行っていただいたんですけども、比較的経費のかからない形で事業を実施していただいたということもありまして、まち協を設立していない小学校区にあっても、多いところでは31万400円の不用額、少ないところでは1万8,800円の不用額という形で不用額が生じたという形になります。

あと、まち協が設立されている3つの小学校区については、必須事業の5万円のみ申請をいただけるんですけども、こちらについてはいずれも申請がなく、補助金がなくても必須事業の運営ができたということで、不用額が生じたという形になっております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに。

荒井委員。

○荒井靖行委員 今回の項目なんですけれども、小学校区みんなでまちづくり補助金443万円は具体的にはどのような使われ方をしたのでしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 小学校区のみんなでまちづくり補助金のほうにつきましては、地域課題や魅力創出に取り組む小学校区まちづくり協議会に対して補助金を交付するという形になります。実際のところは、今、既に立ち上がっているのは第二小学校区、第三小学校区、大山口小学校区の3か所になりますので、そちらのほうに一定の基準に基づいて補助金を交付したという形になります。それぞれのまち協においてまちづくり計画というのをつくっていただいているんですが、それに沿って様々な活動をしていただいたという形になります。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

平田副委員長。

○平田新子副委員長 今のところですけども、全体として伺います。令和4年度まではまだコロナの影響があって、夏祭りをやめていたりとかいろいろ自粛ムードもあったわけですけども、令和5年度になってのまちづくり協議会、あるいは各自治会での活動についてどういうふうに捉えているかお伺いいたします。

○広沢修司委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

おっしゃるとおり、令和2年度から令和4年度も新型コロナの影響というのはあったと思いますけれども、令和5年度はおおむねコロナにより事業が実施できないというような制約はなく、充実した活動をしていただいたと思っております。

具体的に少し申し上げますと、第二小学校区では金山落の篠刈り、防災訓練、青色防犯パトロールと、あとは多くの方が参加された盆踊りなどの取組がありました。

第三小学校区でも、防災訓練や、従前からやっているものでありますけれども、交通安全の標語やポスターの募集、サロン、様々なイベント、こいのぼりまつり等々を実施していただいております。

大山口小学校区でも、令和5年度は市と共催での大規模な防災訓練をやっていたり、各種認知症の講座等々の取組、また、新たに子育て世代の交流支援事業ということで、未就学の親子に集まっていたり交流事業というのもございましたので、それぞれに充実した活動に取り組んでいたと評価しています。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 ちょっと戻るんですけども、58ページの2款1項7目の出張所費のところです。12月で出張所の業務が終わったわけなんですけど、残り3か月、新年度に至るまでの間、これに関して、閉じたことに対しての何らかの変化、例えばコンビニ交付が増えたとか、本庁舎での発行が増えたとか、そういうような動きというのは把握されていますでしょうか。

○広沢修司委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 お答えいたします。

まず、出張所の件数につきましては、令和5年度については2,360件、令和4年度は5,037件でしたので、12月末までではありましたけれども、半分以上に減っている現象と。それに対して、コンビニ交付については、令和4年度は7,677件、令和5年度では1万3,496件と、こちらのほうは約2倍に増えております。

市役所については、そもそも住民票等の交付はだんだん減少傾向にありまして、出張所が廃止されたからといって、窓口には何人か市民の方がお越しいただいたということは聞いておりますけれども、その後、出張所について復活を望む声とかもありませんし、比較的円滑に廃止できたものと考えてお

ります。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今、お答えになった、何人か窓口にお越しになった方がというのは、出張所が閉じてしまったから本庁舎に来たんですよという意味での来庁でしょうか。

○広沢修司委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 今、お答えしました何人か来られた方というのは、各出張所にヒアリングをしまして、各出張所の窓口に来てしまった方ということで聞いております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 ほかに閉じてしまったことに対する御意見とか、あと困っているとかというような意見は寄せられたりはしていませんか。

○広沢修司委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 本庁におきましては、特にそのような声は聞いておりません。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 「コンビニ交付もできない、出張所が閉じてしまったから足がなくて本庁舎に行けない、本当に困るのよ」というのは具体的に聞いている話ではあるんですが。去年の閉じてしまった直後の3か月間でそのような意見というのは特に寄せられていない、何も把握をしていないということよろしいですか。

○広沢修司委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 直接的にはそのような声は聞いてはいませんが、出張所に知らなくて来られた方に関しましては、何人かは「ここではもう駄目だね」ということで、ただ、出張所で御説明いただいたら理解いただけたというところですし、市役所の窓口においても、御不便な方についてはお届けサービスのほうもございますので、そちらのほうを御案内しまして、御理解いただいているところではあります。

以上です。

○柴田圭子委員 すみません、もう一回、後半のほうがよく。

○山口光敏市民課長 出張所においては、何人か来られた方につきましては、ここでは交付できないのでということで、出張所のほうからは説明いただいたら御理解いただけたというところと、あと、本庁においては、直接的には出張所で発行できないことについては特に不満の声はありませんし、もしそのような方がいらっしゃればお届けサービスのほうを御案内しているところです。

以上です。

○広沢修司委員長 よろしいですか。柴田委員。

○柴田圭子委員 その点については分かりました。

では、次が63ページの男女共同参画のところなんですけれども、よろしいですか。男女共同参画推進に要する経費のところなんです、男女共同参画というよりも、この頃多様性というほうが言われるようになってきている状況だと思います。予算の審議の中においても、性の多様性については周知啓発を行うとか、あとパートナーシップ制度の研究を始めるとかというような答弁があったんですけれども、令和5年度中にはそのような研究とか啓発などは行われたでしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

性的少数者に対する啓発に関しては、令和5年12月の広報に「性の多様性について理解を深めよう」ということで、性的指向と性自認やLGBTや当事者の悩み等の内容について掲載をしたり、ホームページのほうに基礎知識や、相談先ということで掲載をさせていただいて周知啓発を行っています。

あとは、5年度の取組としましては、令和4年度に「白井市職員のための性の多様性に関するガイドライン」を策定いたしましたけれども、教職員においても性の多様性の理解を深めることが重要ということで、教育委員会にも御協力をいただいて、教職員における対応を追記した、「白井市職員・教職員のための性の多様性のガイドライン」というのを作成して周知したという形になります。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 確認です。令和4年に職員のガイドラインを作ったということでしたが、さらにそれに加えて教育委員会に協力をお願いして、職員と教職員のためのガイドラインをまた別に作ったということですか。

○広沢修司委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

別にということではなくて、もともと「白井市職員のためのガイドライン」というものがありましたけれども、その内容を教職員も含めた形で充実させる形で1つのガイドラインを作ったという形になりますので、2つあるということではなく、内容を充実して1つのガイドラインができているという形です。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこについては分かりました。

あともう1つは、パートナーシップ制度の研究をするということだったんですけれども、これは住民票を受け付けるとか、婚姻届を受け取る際とかに非常に関係してくる部分なので、そこについては何らかの研究があったかなと思いますが、どうでしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 令和5年度にパートナーシップ制度を制定するか、導入するかどうかということは決定はしておりませんが、パートナーシップ制度自体とか性の多様性というのは重要なテーマではありますので、取組としましては、令和8年度からの計画期間となる（仮称）男女共同参画計画について、策定の準備を進めております。これは令和6年度からの取組になりますけれども、アンケート調査を今年度実施したり、あとは社会情勢の変化、国、県の動向や、それらの審議会や市民の皆様の御意見というのを参考にしながら、令和8年度からの計画にどのように位置づけていくのか、あるいはいかならないのかというところを今後検討していくというような状況です。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 58ページの7目出張所費、先ほどもありましたけれども、1）出張所の総括事務に要する経費についてお尋ねいたします。先ほどから住民票のお届けサービスをやっていますということなんですが、この3か月間の間に実際に利用実績はありましたか。

○広沢修司委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 お答えいたします。

お届けサービスの実施は令和5年4月1日からでしたので、この3か月については、適用外となります。したがって、ありませんでした。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

平田副委員長。

○平田新子副委員長 細かいことになりますけれども、63ページ、男女共同参画の10、需用費は予算額とかなり違ってきていますけれども、この内容を説明いただきたいと思います。

○広沢修司委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

需用費につきまして、不用額が生じたのは消耗品費と印刷製本費になります。先ほど御説明させていただいた人権の講演会に関する費用になります。

まず消耗品費に関しては、予算の段階では大ホールを使用するということで、比較的多くの来場者を見込んだ形になりましたけれども、そちらが実際の事業内容を精査していく中で、もうちょっと来場者が少ないのではないか、600名分の啓発物を購入すれば足りるということで、不用額が生じたという形になります。

印刷製本費に関しましては、実際のところはネット印刷という比較的 low 額で印刷できるサービスを使ったということで、予算より低額で作成できたということと、プログラムについて、見積り合わせ

を行った結果、予算よりも低額で策定できたということ、あとは先ほど申し上げた、来場見込者数が精査したところ、もっと少なくても大丈夫ではないかということで、発注数も減少したということで、そういったもろもろの理由で不用額が生じております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、次に67ページから69ページ、2款3項戸籍住民基本台帳費について質疑をお願いします。

根本委員。

○根本敦子委員 68ページ、2款3項1目の3) 住民基本台帳事務に要する経費の11、役務費なんですけれども、これは令和5年度は少なく済んでいるみたいなんですけれども、どういう内容だったかを教えてください。

○広沢修司委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 お答えいたします。

役務費につきましては、当初マイナンバーカード関係の郵便受取人書留の高いほうの単価で予算計上しておりましたけれども、実際は安価な簡易書留での郵送がほとんどであったことから、不用額が生じております。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 同じく次の12の委託料で、コンビニ交付証というのがあるんですけれども、これはほぼびったりなんです、前もってコンビニというのは決まっているので、そういうわけでほぼびたりだったんでしょうか。

○広沢修司委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 これは1件当たり117円の単価を掛けてJ-LISに支払うものですので、それに対しては件数の金額を掛けることになるので、見込みに対してほぼ見込みどおりの金額で決算となったというところです。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 67ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費のところをお願いします。ここの繰越明許費に関して伺います。繰越明許費というのは一会計年度の経費の支出を翌年にわたって執行することができるというルールですから、それに関しては何ら問題はないと思いますけれども、令和6年の6月議会で市長が、繰越明許費の繰越計算書、報告第3号で説明がありました。そこで伺っ

たところによると、繰り越される先が、委託費は402万6,000円で、戸籍情報システム改修業務となっておりまして、役務費のほうは521万4,000円、住民基本台帳のシステムなどの改修となっています。

繰越明許費というのは、国の予算とか補助とかつく場合に、年度ぎりぎりになってもその政策を取って翌年度に事業とお金と一緒に繰り越すという例はよく見られることですが、この場合は予算書にある役務費と委託料の事業はそれぞれ決算書のほうにも載っておりますので、執行されています。新たな事業ということだと思います。

繰越明許費と不用額を見ますと、2,000万円ぐらい余裕があるんです。この数字を見ると、繰越明許費にしくなくても5年度の予算組みのときに精密に組めば取れたのかなという思いがしているものですから、その辺の予算の組み方というところで御説明いただけたらと思います。

○広沢修司委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 お答えいたします。

こちらの繰越明許費521万4,000円も402万6,000円も関連がありますので、御説明させていただきますと、この2つの事業は、1つ目は戸籍事務に要する経費の中で、12節402万6,000円で、こちらのほうは戸籍への氏名振り仮名の法制化に伴うシステム改修費となるものと、あと2つ目は、住民基本台帳事務に要する経費の中で、11節役務費の521万4,000円ですが、こちらのほうもやはり戸籍への氏名振り仮名記載の法制化等に伴うシステム設計などの役務の提供を受けての改修となるものです。いずれの事業につきましても国からの補助事業となるものですが、令和5年度中に国のほうから繰越対応により翌年度実施するよう通知、連絡があったものです。

それと、当初予算では戸籍事務に要する経費のみの計上であったんですが、5年度の補正予算で国のほうから新たに追加されるものが出てまいりまして、そちらのほうで戸籍への振り仮名に係るシステム改修や、戸籍の附票への振り仮名記載の仮登録などで、追加で521万4,000円を計上しているので、執行されたものについては戸籍の振り仮名の法制化に係る対応以外のもので執行されているものとなります。

以上です。

○広沢修司委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 国との対応ということで理解しました。結構です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、次に参ります。109ページ、4款1項1目保健衛生総務費について質疑をお願いします。

根本委員。

○根本敦子委員 109ページ、4款1項1目、職員人数で、これは現員現給だと思うんですが、予算より決算が減っているのは人数が減ったのか、それとも職員が代わって安いと言ったら変だけれ

ども、低い給料の人が来たのか、ちょっとその辺を教えてください。

○広沢修司委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

ここの人件費に関しては、健康課の職員と環境課の環境保全係の職員の人件費が入っているので、具体的に人数がどう変わったかというのは環境課では把握していません。

以上です。

○広沢修司委員長 よろしいですか。根本委員。

○根本敦子委員 人数は34人で変わっていないんです。だから、1級、2級とか階があるじゃないですか、あれで代わってその低い人が来たのかなと思って聞いたかったんです。

○広沢修司委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

現員現給になりますので、令和5年度の職員の構成で、それに見合った人件費ということで補正しています。

以上です。

○広沢修司委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 同じく109ページの4款1項2目の1)の保健総務事務に関する医師なんですけれども、予算は20名だったんですが10名に減っているんです。そのために執行予算も減っているんですけれども、医師が減ったというのはどういうことなんでしょうか。

○広沢修司委員長 すみません、根本委員、そこは別のところなので、ここでは質疑できないんですけれども、よろしいですか。

○根本敦子委員 では、質問を変えます。

○広沢修司委員長 健康福祉の分野ということなので、ほかでお願いします。

○根本敦子委員 そうなの、健康福祉の。

○広沢修司委員長 今のところ。

○根本敦子委員 失礼しました。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、ここで休憩をします。

再開は11時10分をお願いします。

休憩 午前10時57分

再開 午前 11 時 10 分

○広沢修司委員長 会議を再開します。

なお、質疑を行う際には、改めて申し上げますが、ページ数と項目を指定の上、片括弧の事業番号、それから事業名を言っていただいてから質疑をお願いいたします。

あと、挙手の際には、「委員長」と一声おかけいただけないと、気づかない場合がありますので、よろしくお願いいたします。

では、今、109ページの保健衛生総務費について質疑をしていたところですが、ここはほかに質疑ある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 質疑に入ります前に、先ほど荒井委員の御回答に一部誤りがありましたので、訂正させていただきます。

先ほど、お届けサービスは令和5年4月1日からと申しましたが、実際には令和5年2月4日から定められておりまして、令和5年4月1日から施行されておりました。しかしながら、実績については、御指摘された実績についてはありませんでした。

以上です。

○広沢修司委員長 今のはページ数は何ページでしょうか。

○山口光敏市民課長 申し訳ありません。ページ数につきましては58ページ、1)出張所の総括事務に要する経費の中の御質問です。

以上です。

○広沢修司委員長 58ページの事業番号1、出張所の総括事務に要する経費のところですね。

荒井委員、よろしいですか。

○荒井靖行委員 はい。

○広沢修司委員長 では、続きに参ります。118ページから121ページ、4款1項4目環境衛生費から4款1項5目公害対策費、4款2項清掃費についてまで質疑をお願いします。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 ページ数120ページ、4款1項4目、事業番号8、森のグラウンドワーク推進事業について、千葉大学との契約が終わり、新たな団体との事業の取組についての成果について伺います。

○広沢修司委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

千葉大学は令和4年度まで一緒にやらせていただいたんですが、令和5年度からは包括連携協定を

締結しているダイハツ千葉販売株式会社と一緒に、神々廻市民の森で森のグラウンドワーク事業を行いました。

実際に行った内容としては、森の入り口付近に花壇を作ったり、あとは、以前ホテルがいたということで、それを再生するということに向けて調査をしたというところになります。

以上です。

○広沢修司委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 同じページ、120ページ、4款1項4目、事業番号10、省資源・省エネルギー推進事業、18節住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金、この補助金を受けた件数を伺います。

○広沢修司委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

件数については、全体で70件補助いたしました。主なものとして、蓄電池の設置が30件、窓の断熱改修が19件となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑は。

根本委員。

○根本敦子委員 119ページの、4款1項4目、6) 環境学習推進事業について伺います。予算と比べると執行額が少なくなっているんですけれども、その理由をお聞かせください。

○広沢修司委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

環境学習推進事業の中で執行額が少なくなった主な理由としましては、環境学習で講師をお招きしての講習していただくということを想定していた報償費、謝礼金なんですが、これに関しては、市民団体との協働で行ったという関係で不用額となったものです。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 環境学習推進事業というのは地球温暖化対策ではとても重要なものだと思います。白井でも原っぱと森とかいろいろなサークルが様々な活動を展開していますけれども、やはりもっとアピールしてやってほしいと思います。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

平田副委員長。

○平田新子副委員長 まず、今と同じところで質問いたします。119ページ、6) です。これは令和3年に白井中学校、令和4年に第二中学校、そして令和5年度が桜台中学校ということで、中学校をずっと回りながらワークショップをしていただいているわけですが、感受性の豊かな中学生た

ちにこういうことをやっている事業の成果を令和5年度中どう評価しているか伺います。

○広沢修司委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

令和5年度については、桜台中学校の2年生を対象に、「脱炭素・未来ワークショップ」というものを開催しました。内容としては、2050年の白井市長になって対応しなければならない課題を、今からどのように解決するかということを話し合いをいただいて、まとめたものを市長、教育長に提言していただくというものになっています。実際にそこで出たお話の中で、スクールサミットであったり、しろいまっちで記事にさせていただいたりというところで、成果として周知しているところです。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに。

平田副委員長。

○平田新子副委員長 分かりました。別のところで質問してよろしいですか。

○広沢修司委員長 どうぞ。

○平田新子副委員長 別のところで伺います。121ページの一番最後の項目にあります水質調査、この辺り、PFASとかそういうものを気にしている方も最近出てきていますけれど、令和5年度中の地下水あるいは河川などの白井を取り巻く水質の環境をどう考えているのか伺います。

○広沢修司委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

地下水については、神々廻地区、工業団地、あと平塚地区でトリクロロエチレン等の揮発性有機化合物の検出が確認されていることから、継続的に水質調査を実施しました。この事業については、千葉県水質保全課と相談しながら進めているものとなります。基準値を超えている地点については、引き続き飲用指導をしているところでございます。

そのほかに、河川等水質調査ということで、市内の河川の水質を測定したり、市内の地下水、これ市内をメッシュで抽出したもので10地点調査をしております。河川に関しては今のところ、BODという水質汚濁の指標の項目で、少し環境基準を超えているところは確認されておりますが、ここで行った地下水に関しては基準値を超えるものは確認されませんでした。

以上です。

○広沢修司委員長 続きですか。平田副委員長。

○平田新子副委員長 トリクロロエチレンというのは割と年少の若いお子さんたちに対しては害があるというようなこともありますけれども、先ほど答弁の中で、周知喚起をしているみたいなことおっしゃっていましたが、例えば補助金を出すとかそういうことは全くしてないという認識でよろしいでしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長　お答えします。

神々廻地区については平成3年当初からずっと汚染が続いている状況ですので、こちらについては民間井戸に関しては浄水器の貸出しという対応をさせていただいています。

工業団地については事業所の井戸が多いので、事業所の聞き取りの結果、飲用にはほとんど使っていないというところがありましたので、飲む場合は煮沸して飲んでくださいというような形での飲用指導をしています。

以上です。

○平田新子副委員長　ありがとうございます。

○広沢修司委員長　根本委員。

○根本敦子委員　私も同じところの質問なんですけれども、121ページの4款1項5目の今のところで、水質調査で神々廻、工業団地は飲用に対しては対策を立てているということがあるんですが、工業団地の中には食品関係の工場、豆腐とか、私たちがお弁当なんかを取っている工場があるんですけれども、そういう工場は井戸水は使っていないんでしょうか。

○広沢修司委員長　鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長　お答えします。

具体的な場所は把握していないんですけれども、基本的には水は水源としては井戸水しかないのですが、もし食品加工で使う場合は浄水器を通した水を使っていると思います。そのほかに、第2工業団地は水道組合があるので、そちらからの給水を受けているところもあると思います。

以上です。

○広沢修司委員長　根本委員。

○根本敦子委員　分かりました。それから、120から121ページにかけて、公害防止の予算が、公害防止委託予算とか放射能対策予算、それから水質調査・地下水予算というのが予算よりも減っていますが、この原因は何でしょうか。

○広沢修司委員長　鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長　お答えします。

公害防止対策に要する経費に関しては、基本的には委託料に関して入札による執行残というところで不用額が生じています。

放射能対策事業に要する経費については、新たに放射能対策を行わないといけないというような事案が出ていないため、今までどおりの対応というところで必要な部分は発注したんですが、そのほか具体的には放射能汚染対策協議会とか、そういったものは開催しなかったのが不用額となっています。

水質調査地下水汚染対策事業についても、委託料の入札による執行残というところが主な不用額となっています。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 放射能のところなんですけれども、やはりどこから飛んでくるか分からない、いまだに福島だけじゃなくて、つい二、三年前も桜台の小学校の屋上にたまっていたという状況があったと思うんです。ですので、やらなくてもいいというところは一体どこだったのかというのを聞きたいと思います。

○広沢修司委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

基本的に白井市の放射能対策事業としては、公共施設48施設、公園とかそういったところでの年2回の定期測定、モニタリングというのを実施したり、貸出用の放射能測定器がありますので、その更正というところで対応はしました。そのほかにここが高いとかそういったものがなかったので、令和5年度は会議の開催を見合わせたというところになります。

以上です。

○根本敦子委員 分かりました。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 120ページの一番下段になります。12番の委託料の中で、環境調査委託料というのは多分予算書では1,000円、窓口計上になっていたんですけれども、これが8万8,000円と出ております。何か予算を立てたときと違うことが起こったんだろうと思います。これについてお伺いいたします。

○広沢修司委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

環境調査委託に関しては、市民からの要望があった場合に対応するために窓口で予算を計上させていただいたものです。実際の対応としては、粉じんの苦情がありまして、その粉じんの成分を調べてほしいということだったので、その成分の分析を行いました。実際その結果としては、土壌の成分分析ということで、測定した結果、全て土壌に対する環境基準値を下回っているということを確認しました。

以上です。

○平田新子副委員長 ありがとうございました。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 121ページ、4) 水質調査・地下水汚染対策事業についてお尋ねします。先ほどの答弁の中で、民間に浄水器の貸出しをされたというお話がありましたが、その件数と金額を教えてください。

○広沢修司委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

浄水器の貸出しは3件、合計の金額として10万3,950円になります。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 120ページ、4款1項4目、9)の合併浄化槽についてですが、やはり公共水域の汚濁防止のためにも増やしたいと思うんですけども、予算よりも決算のほうが少ないですが、ここについて説明をお願いします。

○広沢修司委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

浄化槽の事業費は補助金の交付が主なものになるんですが、これについては国と県と市、3者で3分の1ずつを出して補助をしております。県の補助金が当初見込みよりも少なくなってしまったため、国と県と市それぞれ減額をして補正をしたところなんです。実際の補助金の交付に関しては8基分の補助をしております。

以上です。

○広沢修司委員長 よろしいでしょうか。根本委員。

○根本敦子委員 まだ未設置の件数というのが把握できていないということがありますよね。これは県の台帳で県が調査するものだと言っているんですけども、やはりさっきも言ったけれども、水質汚濁防止のためにも、増やすためにどのような周知、広報だけなんでしょうか、それとも、対象地域になるところに回覧板を回すとか、何かほかの方法とか取っているんでしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

台帳の整備については、令和6年度、今、千葉県のほうで台帳整備を進めている状況です。その台帳を精査した上で、未設置の箇所とか単独処理浄化槽を引き続き使っているところの把握を進めていきたいと考えています。

周知に関しては、広報紙とかホームページ、あとは浄化槽の設置業者を通して周知をしてはいますが、今後台帳を把握した上でさらに進めていきたいと考えています。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 浄化槽の業者に、まだ単独のところがあったら、市で補助金が出るので合併浄化槽にしたほうがいいですよと言ってもらうようにしているということでもいいですか。

○広沢修司委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

補助の対象になる浄化槽が、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換、くみ取りから合併処理浄化槽に転換という場合が対象になってくるんですけども、そういった場合で、お客さんのほうから

相談があったときに、こういう補助金がありますという周知をしていただいているというところになります。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。続きですか。

○根本敦子委員 続きじゃないです。

○広沢修司委員長 先に柴田委員からお願いします。

○柴田圭子委員 すみません。118ページの1)の環境保全総務事務からどこまでなのか分からないんですけれども、予算のときの説明で、環境保全に向けた取組、2050年までに温暖化対策を達成するというようなことを宣言している市として、どういうところに予算としては反映されているのかということが質疑であったんですけれども、その中に幾つかの取組が述べられたんですが、1年たって決算上、温暖化防止の取組としてこれは反映できているという部分があったら御説明をいただきたいと思います。

○広沢修司委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

決算上の主な事業としては、4款1項4目の10番、ページで言うと120ページ、省資源・省エネルギー推進事業が一般家庭向けの脱炭素につながるような取組について補助を出すものになっております。当初予算額と同額で執行させていただいたので、そういった機器の設置は進んでいるのかなというところではありますが、具体的にどのくらい二酸化炭素削減に寄与できたかという具体的な数字というのは出せない状況なので、そういった取組が進んだというところで考えています。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 2030年の市の温暖化対策実行計画の中で、46%削減を目指していると実行計画が立っていて、2030年というとなんか先ではない。そうすると、温暖化対策としてどのような取組をしてどのように効果が出ているかというのは、実際に数字として出てこなくちゃいけない段階になっているんじゃないかなと思うんです。この550万円だけでどのくらいの効果かだけしか取りあえずは述べるのがなく、あとどのくらいの効果になっているかということが把握しかねるということだと、ちょっとお答えとしては私としては不満、不足かなと思うんです。市全体の取組も含めて、この項の中で把握できるような内容について、もうちょっと詳細を述べていただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

目標については、環境省のホームページで自治体排出量カルテというものを公表しています。これは自治体の中の事業所とかいろいろな指標を用いて削減量を算出しているものになるんですが、直近

のものでまだ令和3年度時点しか公表がされていない状況です。その令和3年度については、18%の削減というところで進んできているというところになります。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 確認ですけれども、その数値というのは環境省のほうで各自治体の取組を評価して公表するということですね。

○広沢修司委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

委員おっしゃるとおり、全自治体の数値が出ております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それでは、120ページの課長のおっしゃられました10)番、省資源・省エネルギー推進事業についてお伺いします。550万円の予算で執行も550万円、これには省エネの住宅への補助とかも入っているわけですね。あと、電気自動車2件とか、その実績は書いてあるんですけれども、このようにぴったり550万円で収まったということなんですよ。ちょっと不思議な気がするので、確認です。

○広沢修司委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

委員おっしゃるとおり、ぴったり執行させていただきました。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 122ページ、4款2項1目のごみ減量のことなんですけれども、その18、補助金がやはり予算より減っているんですが、補助金及び交付金が減っている理由についてお聞かせください。

○広沢修司委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

この補助金については、資源回収運動の奨励金になります。具体的には資源回収運動をしていただいた団体にその回収量に応じて交付させていただいているんですが、登録していただいた回収団体は3団体増えたんですが、回収量としては減ってしまったというところで、予算よりも少ない額ということになりました。

以上です。

○根本敦子委員 分かりました。

○広沢修司委員長 ほかに質疑は。

平田副委員長。

○平田新子副委員長 すみません、さっきまでのページ範囲を。

○広沢修司委員長 118ページから123ページまでです。清掃費までです。

○平田新子副委員長 ではそこで。ありがとうございます。122ページ、上のほうですけれども、印西地区環境整備事業組合に要する経費というところの負担金なんですけれども、まず18番の負担金のところで、上の負担金に関しては若干減っているんですが、下の特別負担金は墓地事業のことということで予算のときに伺っていたんですけれども、2,166万円ぐらいの予算が1,297万円、約1,300万円ということは大幅に減額しているので、その辺の令和5年度の状況を伺いたいと思います。

○広沢修司委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

印西地区環境整備事業組合の特別負担金の部分に関しては、墓地事業に係る経費になります。実際の契約した墓地の数が少なかった、そういった理由で精算した結果、減額となっています。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 確認いたします。そうすると、墓地の申込件数に応じてこの費用が変わってくるという認識でよろしいのでしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木環境課長。

○鈴木陽介環境課長 お答えします。

委員おっしゃるとおりです。

○平田新子副委員長 ありがとうございます。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、次に参ります。124ページから128ページ、5款農林水産業費について質疑をお願いいたします。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 ページ数126ページ、5款1項3目、事業ナンバー7、農産物ブランド化推進事業、この件は令和5年度の取組状況を見せていただいて、「しろいの自然薯の販路拡大を目指し、成田国際空港株式会社を訪問しPRを実施した」とありました。このPRの仕方はどのように行われたということと、また、その成果についてお伺いします。

○広沢修司委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 自然薯の関係のPRと成果についてお答えします。

成田国際空港株式会社と意見交換をさせていただきました。その意見交換のほか、まずは白井市の

自然薯を知ってもらうことを目的に、そちらの会社の社員食堂において自然薯を使った料理を提供していただいたところです。こちらについては好評だということで、売り切れたと聞いております。

PRの成果なんですけれども、令和5年度については意見交換が中心になっておりますので、特に大きなそれ自体の成果ということはないんですけれども、今まで実施していなかった意見交換をできたこと、また、意見交換の中で販路拡大のアドバイスや、空港内での実施のイベントの状況などについて教えていただきました。こちらについて、自然薯だけとは限らないんですけれども、今後につながるような形になったのかなと思っています。以上が成果になります。

○広沢修司委員長 ほかに。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ページ数127ページ、中段の農業生産技術・経営改善支援事業の中の、少し下になりますけれども、気象災害に強い果樹産地支援事業補助金、令和4年度の決算書にはこの項目はないんですけれども、この中身についてお伺いいたします。

○広沢修司委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 こちらについては、以前のひょう害に関して多目的防災網の整備が対象となっております。こちらについては、白井市では令和5年度と令和6年度の限定的な形、県の補助金に併せて実施するものですが、15名の方が多目的防災網の敷設というのか、張り替えなどに活用されています。

以上です。

○広沢修司委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今15件とありましたけれども、白井市の梨業組合の件数からいくと1割ぐらいなんです、そうすると、これは来年度からも引き続き継続される事業ということで理解してよろしいのでしょうか。

○広沢修司委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 こちらについては県の補助金という形で実施しておりますので、来年度については実施する予定はございません。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 127ページです。8) 農地集積支援事業、そこには117万7,165円が計上されていますけれども、予算のときの説明で、地域計画を策定するための座談会や検討会を開くという説明がありました。この成果はいかがなものだったか伺います。

○広沢修司委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 お答えします。

こちらについては、地域計画を策定するに当たりまして、白井市では現段階で10地区で地域計画を策定する予定ですが、こちらのうち平塚と今井地域に関して地域計画を策定するために、事業者のほうの委託を行って実施したところです。こちらについては、令和5年中については平塚と今井については策定することができませんでしたが、令和6年度については引き続き実施して、委託によらず引き続き策定を向けて努力してまいります。

以上です。

○広沢修司委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 今井地区と平塚に関しては分かりました。10地区で策定予定ということですので、ほかの8地区の様子はいかがなのでしょう。

○広沢修司委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 お答えします。

こちらについては、現在、策定の作業を進めているところと、まだ残念ながら着手できていないところがございます、こちらは決算とは直接関わってきませんが、令和6年度中に別の1地区で地域計画を策定したところです。それ以外については、現在、地域でアンケートを実施するということを考えて、農業委員会のほうで実施しているところです。

以上です。

○広沢修司委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 この決算に関係ないところではありますけれどもとおっしゃいましたが、ということは、8地区に関しては令和5年度は働きかけもなかったということですか。

○広沢修司委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 こちらのほうの事業の直接実施までは至らなかったというところです。

以上です。

○広沢修司委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 すみません、よく分かりません。もう一回そこを説明してください。

○広沢修司委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 話合い等についてはそれ以外のものでも行っていますけれども、この事業として計画策定を目的にした事業は実施できておりません。

以上です。

○広沢修司委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 では、平塚と今井以外の地区の全部かどうかは分かりませんが、この事業に対する同意というかコンセンサスというか、それはまだない、できていないということで受け取ってよろしいですか。

○広沢修司委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 令和5年度中についてはそのようにお考えいただいて結構です。

○古澤由紀子委員 分かりました。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 124ページの上のほう、農業委員会運営に要する経費というところで、こちらでは農業委員会と農地利用最適化推進委員、この2種類あります。それで、タブレットを令和4年度から貸与したということで、令和5年度中のこの方たちの実績、内容を説明いただきたいと思います。

○広沢修司委員長 今井農業委員会事務局長。

○今井修一農業委員会事務局長 農業委員、農地利用最適化推進委員が使用するためのタブレットについての使用状況ということでお答えさせていただきます。

令和4年度に整備をしたものですが、台数が4台ということで、全員に配付ということはできませんので、農地パトロールですとか、窓口でのお客様への対応などで使用しているところでございます。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 確認になりますけれども、令和4年度から令和5年度にかけて、タブレットを使用したことを含めての何か大きな変化というのはなく、同じようなことをずっと続けていただいているという認識でよろしいのでしょうか。

○広沢修司委員長 今井農業委員会事務局長。

○今井修一農業委員会事務局長 農業委員の活動につきましては、今までのような確認作業ということがありますが、タブレットを使用した調査もできるようになったということで考えていただきたいと思います。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 そうしますと、その次のページ、125ページの農業振興地域整備促進協議会の7名の方たちと、さっき質問しました農業委員ですとか、農地利用の最適化の推進というところ、何かニュアンスがかぶってしまうんですけれども、はっきり区別した農業振興地域整備促進協議会の役割というのは令和5年度中はどのように把握していますでしょうか。

○広沢修司委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 農業振興費の農業振興総務事務に要する経費の中の報酬、農業振興地域整備促進協議会委員報酬についてということでお答えさせていただきます。

こちらについては、農業振興地域整備計画の策定、変更、推進について調査、審議する審議会となっております。いわゆる農振地域と呼ばれますけれども、農振地域の関係の変更があったときなどに行うもので、令和5年度中については2回程度行われております。

こちらの参加の委員なんですけれども、附属機関条例に基づく審議会となっております。農業委員会の委員も入っておりますが、そのほか西印旛の農業協同組合や、白井農業研究会、白井梨業組合

の委員などがこちらに入っている全く別の団体というふうに、審議会となっておりますので、こちらのほうとは、分野については関係ありますけれども、直接関係あるものではございません。

以上です。

○平田新子副委員長　ありがとうございます。

○広沢修司委員長　ほかに。

根本委員。

○根本敦子委員　126ページの5款1項3目の4) 環境にやさしい農業の推進に要する経費というのは予算が減っているんですけれども、これはどういうことでしょうか。

○広沢修司委員長　元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長　お答えします。

こちらについては、補助金の対象事業の減にも伴うものです。

以上です。

○広沢修司委員長　根本委員。

○根本敦子委員　補助金の対象事業が減ったというのは、対象する人が、そこが分からない。

○広沢修司委員長　元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長　お答えします。

大変失礼しました。事業量が減った、大きさが減ったということになります。

以上です。

○広沢修司委員長　根本委員。

○根本敦子委員　同じく5番というか、5番がないんですけれども、予算のときは放射能対策事業に要する経費というのがあったんですが、決算でなくなった理由は何でしょうか。

○広沢修司委員長　元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長　お答えします。

執行がなかったことから、こちらについては載っておりません。

以上です。

○根本敦子委員　分かりました。

○広沢修司委員長　ほかに質疑はございますか。

○根本敦子委員　もう1つ。

○広沢修司委員長　根本委員。

○根本敦子委員　127ページの10) のところの、その中で減っている、輝けちばの園芸、さつき秋谷委員も質問したときに、ひょう害に対する多目的防災網ということを言っていたんですけれども、この輝けちばの園芸もそれに関わると思うんですが、これが減っている理由は何でしょうか。

○広沢修司委員長　元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 お答えします。

こちらについては、当初の予算計上時に比べて実施の状況が少なかった、対象件数及び事業量が減ったことによるものです。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 さっき言った多目的防災網というのは入っていないですか。防災ネットは入っていないですか。

○広沢修司委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 こちらの実績についてお答えしますと、スピードスプレーヤーという消毒用の機械、農業用機械や、草刈り機、あと、火傷病のものというのがこちらの内訳となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 それでは、お聞きいたします。127ページ、畜産費の前の18番、負担金補助及び交付金というところの2番目の気象災害に強い果樹産地支援事業補助金ということで、これは県の補助事業だということを予算のときに伺いましたけれども、予算時は3,653万円の費用が計上されていたんですが、実績としては2,123万円ほどということで、新規事業でもありますし、令和5年度中にどんなことをされたのか、減額要因も含めて説明をお願いいたします。

○広沢修司委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 お答えします。

令和5年度中については、先ほど秋谷委員にもお伝えしたとおり、15名に対し多目的防災網の補助を実施しました。

こちらの減額の要因なんですけれども、こちらの相当分の自己資金がございますので、自己資金の関係もありまして、実施する予定だったんだけどやらなかったもの、また、金額などを抑えたもの、いずれもあると思いますが、そのようなことからこちらが減額になっております。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 ということは、15名の方たちに実績があったということですが、これは今の能登半島ではないですけれども、災害が来て、白井市も非常に被害を被った場合は金額がまた増える要因もあるということですね。結果的に15名で収まったということによろしいですか。

○広沢修司委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 お答えします。

多目的防災網の関係なので、もともと被害を予防するものということになっております。こちらが仮になんですけれども、災害などで、具体的にはひょうなどを想定しておりますけれども、ひょうな

どがあったときとか、暴風の関係で切れた場合というときは、また県のほうなどでも考えてくると思っています。現段階ではこちらについては、何というんですかね、予定はしておりませんので、以上となります。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 127ページの8)、先ほど古澤委員が質問されたところに、またそれをさらに聞かせていただきます。農地集積支援事業なんですけれども、先ほどは10地区のうちの2地区との協議というところだったんですが、成果として利用集積面積というのが出ています。これは実際にその地区がそういう計画をつくるのはできなかったにしても、何らかの成果として産業振興課のほうで出されているのではないのかなと思います。でも、目標が2万9,000平米に対し5万2,489平米と大幅にクリアしているので、ここについて成果として何か見ているものの御説明をお願いしたいと思います。

○広沢修司委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 申し訳ありません、成果というのはどちらのものになるのでしょうか。

○柴田圭子委員 事務事業評価シートの重点施策です。事務事業評価シートの30ページに。

○広沢修司委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 お答えします。

こちらは地域計画と別のものの数字になっておりまして、地域計画のものではございません。以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それは分かるんですけれども、だから多分この事業の中にはその地域計画をつくるだけではなく、何らかの別の指標があって、それに向かって動いていて、その結果が示されているんじゃないのかなと思ったんで、どういう取組なんだろうかとということを伺いました。とても目標よりも非常にオーバーして、とてもたくさんオーバーしているので、どういう取組でどういうふうに動いてきたのかを知りたいなと思いました。

○広沢修司委員長 元田産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 申し訳ございません。こちらのほうで今現在すぐにお答えできませんので、確認してお答えいたします。

○柴田圭子委員 分かりました。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、次に128ページから133ページ、6款商工費について質疑をお願いします。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 131ページ、6款1項2目、事業番号7、駅周辺地域活性化事業、18節負担金補

助及び交付金、研修負担金、ここのところなんですけれども、予算書に駅前ビジョンのモデルとして、先進地の岩手県の紫波町に視察されたとありました。去年はどのように反映を考えたのでしょうか。

○広沢修司委員長 黒澤未来創造戦略室長。

○黒澤 亨未来創造戦略室長 お答えします。

視察ですけれども、令和3年1月1日から令和6年3月31日までを任期としました、部門横断的な職員で構成されている駅周辺活性化プロジェクトチームで、日本で一番有名なプロジェクトでありますオガール紫波を視察しました。

オガールの概要なんですけれども、白井、西白井駅前の活性化事業に活用するために行きました。理由としましては、紫波町は図書館などの公共施設を整備するために、紫波中央駅の土地を先行取得するんですけれども、単独整備が不可能となり10年以上塩漬けになっておりました。これを、紫波町は1人の一民間人に全ての開発権限を委ねました。後にPPPエージェント方式と呼ばれる方法です。この方がテナントを先づけて利回りを計算して、建てられる図書館の面積とグレードを算出しまして、商業施設と一体的に複合施設を、補助金を活用せず、民間の資金で、民間の融資で建築するという。そして図書館部分は売却して、指定管理で投げさせていただいて、その指定管理料と商業テナントの貸付料をベースに、図書館を含めエリアの維持管理運営を行うエリアマネジメントを行っています。

その後、PFIによる紫波町の庁舎の建築であるとか、地元企業とコラボした高断熱の住宅の開発など、常に都市機能の更新を行っていますので、こういった事例を視察に行きました。

視察の成果ですけれども、プロジェクトチームで話し合ったんですが、白井市の駅前は、ニュータウンでできた都市機能を維持保全してきました。だけれども、やはりエリアの価値向上が必要だよねということと、持続可能性を高めるためには複合的な都市機能の更新が必要だと。こういったことと、もう1つはやはり逆算的にプランニングするといった経営的な視点の導入が必要だよねということが成果として話合いの中で出てきました。

最終的に、このプロジェクトチームなんですけれども、令和6年3月21日の行政経営戦略会議で活動成果として報告しまして、終了しております。

以上になります。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 今回の答弁とも関連があるかもしれませんが、130ページ、企業誘致推進事業ということで、これは土地取得から3年以内の業務開始が条件とされていたものを、企業誘致をより効果的に見直すということで、令和5年度中に方向性を出したいということを以前、予算のときに伺っておりました。その中で、またトライアルサウンディングとか、先ほどの紫波町の視察などを含めて、令和5年度中の企業誘致推進に関して、全体をどのように捉えているか、総括しているか伺います。

○広沢修司委員長 黒澤未来創造戦略室長。

○黒澤 亨未来創造戦略室長 奨励金制度の質問だと思いますので、お答えします。

白井市では企業誘致のために2つの奨励金制度があります。1つは企業立地奨励金と言われているもので、市街化区域で施設整備をした場合、固定資産税及び都市計画税相当額の2分の1を5年間交付するものです。もう1つは商業施設等立地奨励金です。こちらは、市街化調整区域のうち都市マスタープランで公益的施設誘導地区に位置づけられているエリアで施設整備をした場合、固定資産税相当額を3年間交付するものです。こういった奨励金制度、インセンティブ制度があります。

こちらの効果ですけれども、委員御指摘のとおり、現在、白井市の企業誘致の最大の課題は産業用地がないことです。市街化区域にはもう既に建物が張りついていまして、企業を誘致するための受皿がございません。そのため、産業用地を創出することが急務なんですけれども、現在の奨励金制度がこの課題解決に寄与しているのかなと、こういった点から見ると、効果は小さいのではないかなと我々は考えています。

ただ、現在の奨励金制度は新築のみではなく増築等についても対象になることから、既存施設において追加投資を促す効果はあるのかなと思っております。

今後ですけれども、産業用地の創出に寄与するインセンティブを創出しなくちゃいけないと、これが必要だと思っております。

現在、市は白井市企業誘致基本方針を策定しまして、事業候補地17か所を示しています。そのうち、両駅前と工業団地を除いた14か所は市街化調整区域になります。もちろん全て民有地でありますから、地権者の合意形成が必要だというのは一番なんですけれども、市街化調整区域のため、インフラのほうも脆弱になっております。

ですから、民間事業者が進出するには事業コストが見通せずリスクが高いものと市のほうとしては捉えております。ですから、そこで例えば千葉市が行っているようなインフラ負担金制度の創出であるとか、あと社会資本整備総合交付金のうち都市再生整備計画事業という交付金のメニューがありまして、こちらが拡充されまして、当初は市街化区域しか対象にならなかったんですけれども、都市再生整備計画事業、こちらが市街化調整区域でも産業用地であれば対象になりましたので、こういったことの活用も視野に入れて検討していきたいと思います。

とにかく、最小の経費で最大の効果を発揮するインセンティブ制度を検討していきたいと考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 元産業振興課長。

○元田和寿産業振興課長 先ほどの柴田委員の御質問についてお答えします。127ページの5款1項3目、事業番号08、農地集積支援事業に関して、関連するものとして事務事業評価シートとの関係でお答えします。

事務事業評価シートの中に指標を定めておりまして、この農地集積支援事業についてはその指標が

利用集積面積ということになっております。こちらについて、目標が2万9,000平米に対して実績が5万2,489平米と大きかったことということで御質問がありました。先ほど、地域計画とは関係ないということをお説明しましたが、こちらについては農地の貸し借りの面積になっています。令和4年度については2万1,960平米ということになっておりますが、こちらが大きく増えた理由としては、農地の契約が終了したことに伴って改めて再契約を行ったものとか、そのようなものから令和5年度については大きくなったということが挙げられます。こちらについては一過性の要素も多いということになります。

以上です。失礼しました。

○柴田圭子委員 ありがとうございます。

○広沢修司委員長 よろしいですか。

平田副委員長。

○平田新子副委員長 黒澤室長の答弁に対して、とにかくあらゆる手を尽くして、土地がなくて、インフラ整備も遅れている白井市の中でということが、その後、白井の未来創造戦略室ということにつながっていくんだと思います。今おっしゃったようなあらゆる模索がそこに結びつけられて、市長直属ということで、バージョンアップされたように思っているんですけども、そういうことを含めて、何か市役所の中で一生懸命活動されたというか、そういうことのために市の大事な事業だということを主張されてきたということによろしいのでしょうか。

○広沢修司委員長 黒澤未来創造戦略室長。

○黒澤 亨未来創造戦略室長 お答えします。

これまで白井市はどちらかというと歳出を削減してまちづくりをするということ、計画行政ですけども、そういった側面が強かったと思うんですが、新たに未来創造戦略室が創設された意味としまして、やはり歳入の拡大が使命だと思っています。これまで白井市がやらなかったような、例えば地区まちづくり協議会というものをつくって、地権者の合意形成を高めて民間事業者とマッチングするというのを我々は行っているんですけども、地権者の側に入っていくということを少し積極的に取り組んでいくつもりでいます。

回答としてちょっと不足かもしれませんが、以上になります。

○平田新子副委員長 ありがとうございます。

○広沢修司委員長 ほかに。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、先ほど来の131ページ、7)の駅周辺地域活性化のところですか。私も紫波町には2回視察に行っているんですけども、それを踏まえて、何か新たな駅前ビジョンというのは策定されたのでしょうか。

○広沢修司委員長 黒澤未来創造戦略室長。

○黒澤 亨未来創造戦略室長 駅周辺活性化事業で駅周辺ビジョンのほうを策定することになっているんですけども、令和7年度までにビジョンのほうを策定することにしております。

一応現在考えている、先ほどPT、プロジェクトチームで行政戦略会議で成果の報告をさせていただきましたが、その中で駅前、駅周辺ビジョンとしまして、目的としては将来の駅周辺地域のあるべき姿の方向性を明確に示すということと、役割としましては、民間事業者が駅周辺地域に投資をする際の判断材料になるように策定すると、こういった形で成果報告のほうはさせていただいていきます。

一応事業の立て付けは官民連携事業なので、事業者の、先ほど御説明したとおり、合意形成をして、民間事業者の開発で新たな例えば商業床であるとか、公共施設の合築の建築物等を創出する、こういったことが目的の事業になりますので、今ビジョンのほうは、今私が言ったような策定目的と役割というところぐらいまでになっております。少しパースとか、具体的な土地利用計画みたいなところを示すかどうかは今検討しているところでございます。

以上になります。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 西白井駅周辺については、行政経営戦略会議で再編を進めていくということになっていると思うんですけども、民間も含めて、あるいはその周辺には公的な施設もあるわけですから、それを含めた再編を進めていくということになっていましたが、令和5年度ではどういうふうになったのでしょうか。

○広沢修司委員長 黒澤未来創造戦略室長。

○黒澤 亨未来創造戦略室長 お答えします。

西白井駅につきましては、令和5年度は西白井商店街の地区と、マルエツがある駅前センタービルの敷地と、あと所管替えをしまして白井複合センター及び駐輪場、あと給食センター跡地、こちらのエリアを含めた形で協議会のほうを立ち上げております。その後、協議会を立ち上げて話し合いをしながら、マーケットサウンディングであるとか、事業者の御意見を今確認しているところになります。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 最後にします。そうですね。たしか6月、7月に土地活用に関するマーケットサウンディングを実施したと聞いています。そうすると、協議会をつくってはいるけれども、そこまで、実際にはそれ以上はまだ進んでいないということで、これからということなんでしょうか。

○広沢修司委員長 黒澤未来創造戦略室長。

○黒澤 亨未来創造戦略室長 お答えします。

事業進捗の件ですけども、サウンディングをしたんですけども、複数の事業者と意見交換をしたんですけども、そうすると地権者の条件を今後もうちょっと明確に整理をしないといけないとい

う今ステージにあります。当然、特に駅前商店街の地権者は複数名いらっしゃるんですけども、個々で経済状況とか、考えていることがばらばらですので、こういったところで皆さんで話し合っ
て個々の納得できる条件を今、密に話し合っているところになります。

これを整理しまして、民間事業者と再度、その条件で民間事業者のほうで西白井駅を市場として進出することが可能かどうかを探っていきたいと考えております。

ちょっと進捗が遅いという御指摘だと思うんですけども、今、地権者のほうの条件の整理を行っているということです。

以上です。

○**広沢修司委員長** 岩田委員。

○**岩田典之委員** もう一点だけ。一生懸命取り組んでいるのは分かります。西白井駅周辺に関しては、西白井駅、つまり北総鉄道がそこに関わっていくという可能性はないのか。もう既にいろいろなことで相談したりとか、要は鉄道事業者はそこには関わっていかないのでしょうか。

○**広沢修司委員長** 黒澤未来創造戦略室長。

○**黒澤 亨未来創造戦略室長** お答えします。

北総鉄道とは定期的に勉強会を開催しています。ただ、いろいろな話をしているんですけども、西白井のマーケットサウンディングでは、北総及び親会社の京成電鉄は参加等されていないので、一緒に当然駅前なので活性化していかなくちゃいけないということで、勉強会の中で議題としては上がっていますけれども、特に西白井でというような話はないところです。

以上になります。

○**広沢修司委員長** ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○**柴田圭子委員** 移動販売車、移動販売の社会実験を行い、また、工業団地のほうでも移動販売を範囲を広げてやっている取組がされていたと思うんですけども、結局それでどのようなになるのかは分かりますか。総括されましたか。

○**広沢修司委員長** 黒澤未来創造戦略室長。

○**黒澤 亨未来創造戦略室長** 企業誘致推進事業における社会実験の成果ということでお答えします。

まず、地域の市場性や課題などを把握するために、白井駅前と工業団地と白井総合公園の3か所でキッチンカーを活用して社会実験を実施しています。

成果なんですけれども、まず白井駅では、キッチンカーを展開したときの規制、道路法による道路占用許可とか道路交通法による道路使用許可について高いハードルがあるなということが、消費動向よりこういったことがよく分かりました。

すみません、130ページの4)の企業誘致推進事業の12節委託料、移動販売業務委託料についてお答えいたします。

先ほど説明したとおり、3か所で社会実験を実施しております。成果としましては、先ほど言った白井駅では、行政規制に高いハードルがあることが分かりました。

次に、工業団地は公民センターで実施したんですけれども、場所が悪いのか、ランチ需要に対する飲食機能が求められていないのか、売上げが非常に低かったと。これはほかの委託の調査のほうでも明らかになるんですけれども、継続調査が必要かなと思いました。

最後に、総合公園では、「よるまる」というナイトマーケットの需要調査をしまして、女性から野外のトイレについての指摘であったり、自家用車の来訪者が多かったんでアルコールの売上げが思ったほど伸びなかったと、こういった結果が出ております。

この結果を反映して、工業団地なんですけれども、ほかの委託で工業専用地域調査検討支援等業務委託でもアンケートとかをやっているんですけれども、昼食は外で食べる比率が低いことが判明しましたので、単純な飲食の誘致とかではなくて、公民センター、そういった行政機能とか都市機能をどう集積させていくか。工業団地の将来像、いわゆるエリア再編の検討に活用していきたいと考えております。

以上になります。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 社会実験での結果と、このように考えたところまでは分かったんですが、移動販売というのはここで終わり、もうこれ以上の展開は、あとは移動販売に協力してくれた業者たち任せになるということでしょうか。

○広沢修司委員長 黒澤未来創造戦略室長。

○黒澤 亨未来創造戦略室長 お答えします。

委員おっしゃるとおり、社会実験は実施することが目的ではなくて、エリアの再編や活性化につなげていくための根拠、エビデンスにするために行ったものですので、今年度については予算要求はせず、取組として新たなフェーズに入っていくということを考えております。

以上になります。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 令和5年度の結果を新たなフェーズに結びつけていくというのは6年度のことで、5年度の結果としてはまだ出ていません、そういう総括をしたところだということでしょうか。

○広沢修司委員長 黒澤未来創造戦略室長。

○黒澤 亨未来創造戦略室長 お答えします。

おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 同じく企業誘致のところなんです、紫波町に行ったという話は出たんですが、研

修負担金ですか、予算のときは北海道の日本ハムファイターズのほうのことを述べられていたと思うんですが、こちらのほうはどうだったんでしょうか。

○**広沢修司委員長** 黒澤未来創造戦略室長。

○**黒澤 亨未来創造戦略室長** そうですね。北広島市の日本ハムファイターズのエスコンフィールドのほうも視察に行っております。ただ、これは人事のほうのシン・まちづくり研修の制度を使って研修に行っておりますので、目的としましては、新駅を創出したにぎわい施設、いわゆる誘客施設の創出についての調査ということで視察を行っております。

以上になります。

○**広沢修司委員長** 柴田委員。

○**柴田圭子委員** 駅前活性化にその視察が生かされるという感じではなく、研修に行きましたという感じですか。

○**広沢修司委員長** 黒澤未来創造戦略室長。

○**黒澤 亨未来創造戦略室長** エスコンフィールドにつきましては、繰り返しますけれども、新駅を創出してにぎわい施設を生み出しています。白井市でそういった箇所、事業候補地は、先ほど答弁しましたけれども、17か所のうち14か所調整区域があるんですけれども、そのうちの北総線沿いのJ地区につきまして、再提言の調査としてエスコンフィールドのほうに視察に行っております。

以上になります。

○**広沢修司委員長** ほかに。

柴田委員。

○**柴田圭子委員** その点は分かりました。

では、131ページの6) 番の工業専用地域振興事業、この委託事業の成果についてお話をお願いします。

○**広沢修司委員長** 黒澤未来創造戦略室長。

○**黒澤 亨未来創造戦略室長** お答えします。

まず委託の目的ですけれども、工業団地の将来像を検討するため、令和5年度に立ち上げました白井工業団地活性化プラットフォーム、こちらは6者で構成されているんですけれども、こちらの開催支援やアンケートの実施、また、個別ヒアリングなどの調査業務を含む基礎資料の作成、そのほか、他の工業団地の活性化の研究など、事業推進に係る必要な業務支援を目的に委託をしております。

効果なんですけれども、この委託は成果品ありきの仕様発注型の委託ではなくて、伴走型の業務支援委託になりますので、事業の進捗が効果ということになります。当初、工業専用地域振興事業なんですけれども、こちらは用途地域を工業地域に変更したエリアに、先ほども答弁しましたけれども、ランチ需要を満たす飲食店や利便施設、コンビニなどを誘致するということで就業環境の改善につなぐことを考えていたんですけれども、先ほどのキッチンカーの社会実験とか、この委託による法人、

あと個人別で行ったアンケートの結果からは、求められているものが違うということがはっきりしてきました。

例えばランチ需要については、外に出て食べるということはタイパ、タイムパフォーマンスが悪いということで、求めていますということで、お弁当で十分です、仕出し弁当で十分ですというお話であったり。あと、来客との会食の需要なんかは、「駅のアクセスがよければ駅で食べたいんだよ」というお声をいただきました。ですから、我々の考えとの違いが明確になったなど。

お話ししていくと、一番操業環境の改善につながるものとして、やはり企業の採用にも強く影響している、交通の利便性の改善が最も強い要望であるということが分かりました。

一応効果については以上になります。

○広沢修司委員長 ほかに質疑は。まだ続きそうですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 要は委託をかけて、結果が出て、大分考えていることと違っていたという状況が把握できたと。これからさあどうするかというのが令和6年度以降だという解釈ですね。分かりました。ありがとうございます。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、133ページ、6款商工費についてまでの質疑を終わります。

ここで休憩をします。

再開は13時45分。

休憩 午後 0時32分

再開 午後 1時45分

○広沢修司委員長 それでは、会議を再開します。

133ページの6款商工費までが終わりましたので、続いて、7款の土木費について質疑をお願いいたします。ただし、4項1目の公営企業（下水道事業）への補助及び出資に要する経費を除きます。

質疑がある方、挙手をお願いします。

平田副委員長。

○平田新子副委員長 135ページ上のほうになります。

土木費の中の道路橋梁費、こちらの14番の工事請負費、その中の3つ目の道路修繕工事というのは当初の予算と全然額が違います。倍以上になっております。この増額要因は何でしょうか。

○広沢修司委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

額が増えている理由といたしましては、令和4年度に補助金の追加内示がございましたので、そちらを活用しまして、令和4年度から令和5年度に予算を繰越して、令和5年度で完了したことから、その分の額が増額となっているものです。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 今のお答え、補助金が増えたということでしたけれども、136ページ、中段の橋梁維持事業、こちらの14番、橋梁修繕工事、こちらのほうは逆に大幅に減額となっております。これは補助金が出なかったからかなと勝手に思っていたんですけど、この減額要因は何でしょう。

○広沢修司委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

橋梁修繕工事につきましては、令和5年度から令和6年度へ工事を繰越ししておりますので、決算としましては、前払い金が決算額として反映されておりますので、全体としては、令和6年度に繰越していますので、令和6年度に完了すれば、令和6年度決算に前払い以外のところは出てくるものとなります。

以上です。

○広沢修司委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 135ページ、最上段、先ほど平田副委員長が説明を求めた、その上、排水設備工事、1,076万、これの目的と実績というか、成果についてお伺いいたします。

○広沢修司委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

排水設備工事につきましては、2か所工事を実施しておりまして、1か所目は、木下街道から工業団地を通り、柏へと続く市道00-001号線の、場所としましては工業団地からさらに北側の箇所になりますが、大雨の際に道路に降った雨が民地内に流入してしまう箇所がございましたので、側溝22メートル、集水桝を3基敷設し、道路の排水機能の向上を図ったところとなります。

また、2か所目につきましては、工業団地内の市道08-007号線について、大雨のときに道路冠水する箇所がございましたので、その解消のため、令和4年度にヒューム管を71メートル、人孔1基、集水桝2か所を設置し、工事を行い、冠水の解消を図りました。その工事箇所の舗装の本復旧を令和5年度に行ったものとなります。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 今と全く同じところです。排水設備工事についてお尋ねいたします。

最近非常に雨が多くて、この2か所だけではないのかなと思っているんですけど、これはいわゆる

需要に十分耐え切れているのかどうなのか、まだ不足しているところあるのかどうなのか、教えてください。

○広沢修司委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

大雨時の冠水の原因としましては、排水機能、設備としてはちゃんと整備されていても、集水桝に落ち葉などがたまって、そういったことで機能の低下が生じて、排水がし切れずに冠水してしまうというようなところもございますので、大雨時の前にはパトロール等を実施して、なるべくそういった集水桝や、側溝の清掃などを行い、排水機能の維持を図っているようなところとなりますので、予算としては足りているのかなと考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 同じく水を流すという点では、137ページ、一番上の12番、委託料、その2つ目、実施設計業務委託料ということで、これは予算のときの説明で、二重川支流の水路、新しくつくる道路の雨水を流すためと伺っておりますけれども、入札のときより額が減っているんですけど、これは単なる入札のときの入札差金という判断でいいんでしょうか。工事自体はきちっと完了したのかどうかを含めて、お答え願いたいと思います。

○広沢修司委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

こちらの内容につきましては、令和4年度から令和5年度にかけて、工事を行いました白井市復の市道03-017号線の流末の水路への樋管の設置の設計を行ったものとなります。現場としましては、現在暫定的な形で排水機能は保たれております。

樋管の設計に当たりましては、管理者である葛南土木事務所とも協議しながら行っております。実際、まだ現場のほうは着手しておりませんが、協議のほうを行っているところとなります。また、金額につきましては、契約差金となります。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 133ページ、土木総務費、12委託料、雨水排水施設台帳データ作成委託料4,473万3,700円、こちら、令和6年のほうの予算を見ると、ないということなんですけども、雨水排水データ及び道路台帳システムの更新委託料、これは今後発生しないと考えていいんでしょうか。

○広沢修司委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

こちらの委託内容としましては、主に工業団地の雨水排水の設備につきまして、雨水排水台帳が、

造成当時の紙ベースのものしか残っていなかったものですから、それらを改めて調査を行い、データ化しまして、下水道台帳のほうに登録するというような業務となります。

以上となります。

○広沢修司委員長 ほかに。

荒井委員。

○荒井靖行委員 ということは、もう今後発生しないという理解でいいですか。

○広沢修司委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

発生しないというのは、冠水等が発生しないということではないですか。すいません、もう1回お願いします。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 もう一度お尋ねします。こちらのデータの作成費用は発生しませんか。

○広沢修司委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 失礼いたしました。委員おっしゃるとおり、新たに発生するところはないところです。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 134ページの（2）交通安全施設整備について伺います。

○広沢修司委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

交通安全施設整備事業につきましては、主に、区画線の設置工事ですとか、交通安全施設整備工事、こちらはカーブミラーですとかそういったものになりますが、そういったものの設置の工事を行い、道路の安全を図ったというようなところとなります。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 予算と差額が出ているんですけども、それは委託の関係で差金が出たということですか。

○広沢修司委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

おっしゃるとおりで、契約の差金ですとか、あとは執行残というようなところで不用額として出ているところとなります。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 執行残というのは、何か予定があったけど、できなかったということなのか、予定はなかったということなんですか。

○広沢修司委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

こちらの予算につきましては、要望等があったところについて対応する、ある意味、枠的な予算としての要素も含まれておりますので、対応しなければならないところについては全て対応できたというところになります。

以上です。

○広沢修司委員長 平田委員。

○平田新子副委員長 135ページ下段のほうになります。

16番の用地等買収費というところで、予算では約86万円ありましたが、決算時は33万9,000円、これは実績として用地買収が計画どおりに進まなかったということを物語っているのかどうかお伺いします。

○広沢修司委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

委員おっしゃられるとおり、交渉は行いましたが、契約には至らなかった部分がございます、このようなところになっております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 まず、135ページの7款2項2目、工業団地アクセス道路整備事業、まず、予備費より充当という工事請負費が495万円あります。この内容についてを確認いたします。

○広沢修司委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

予備費につきましては、工業団地アクセス道路工事の着工に先立ちまして、現場調査を実施したところ、工事区間内に工事に支障となる廃棄物や樹木等が確認できましたので、工事に着手するためにはその処分が必要であったことから、予備費を充当して実施したものとなります。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 予備費から充当ということは補正予算では計上されずに、予備費から処理をしたということになるかと思えますけど、どの部分の工事で、いつ、こういう撤去ということを行ったのか、お知らせください。

○広沢修司委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

こちら工業団地アクセス道路の工事となりまして、場所は市道00－136号線となります。工事名としましては、道路改良工事R 5－2として発注した工事になりますが、こちらの工事に先立ちまして、廃棄物等の除去が必要になったものとなります。実際行った時期としましては、令和5年の12月から令和6年3月までの工期として行ったものとなります。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 どの部分ですか。口では説明しにくいかもしれませんが、前も産廃をどかしただりしたこともありますので、また別の場所なのか、そこにまた見つかったのか、どこら辺の場所でしょうか。

○広沢修司委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

委員おっしゃられるように、以前産廃を除去したところと近いところになります。道路の路肩部分などに廃棄物等がございましたので、それらを除去したというところになります。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 金額的に結構大きいし、時期を伺うと、ぎりぎりではなく昨年中ですよ。そうすると、補正予算を組むということも、1月にも臨時があったし、12月議会にもかけられたかもしれないけど、補正予算ということは考えなかったんですか。

○広沢修司委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

12月下旬に分かったこととなりますので、補正では対応できなかったことから予備費でやらせていただいたものとなります。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 時期的に間に合うなと思ったので伺ったんですけど、とにかく予備費で対応したということですね。

では、工業団地アクセス道路全体で、急にまた不測の事態が起こってストップしたり、余計なものが加わったりとかといって思ったような進捗が、令和5年度中も図られてないようにも見受けられるんですが、当初の予定だと370メートル整備すると言われたのかな。そこら辺も確認で、それで結局、実際どのくらい進んで進捗率はどのようになったのか、令和5年度中に、そこをお願いいたします。

○広沢修司委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

まず、令和5年度末の進捗率としましては、工業団地アクセス道路全体で約2,100メートルござい

ますが、そのうちの約428メートルが完成しておりまして、整備率としましては20.4%となります。その後、R 5年度からR 6年度に繰り越した工事につきましても、一部完成したものがございしますので、それも含めると、現在は約618メートルほど完成しておりまして、整備率としましては、29.4%となるところです。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

平田副委員長。

○平田新子副委員長 138ページはオーケーですね。

ここの12番、委託料、これ、金額がいろいろ変わって、予算のときと変わっています。特に、継続である景観計画等策定支援業務、それから都市マスタープラン改定支援業務などについては、結構減額幅が大きいんですけども、この委託料全体についての金額の増減についての説明をお願いいたします。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

まず、景観計画等策定支援業務委託、こちらの減額理由としましては、契約に伴います差金になります。都市マスタープラン改定につきましても、同様です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 都市計画変更図書とか、ほかの部分も減額が結構出ていますので、お願いします。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 大きく変わっているところを申し上げますと、都市計画基本図作成業務委託、こちらにつきましても入札を行ってまして、契約差金になります。それと、その上の都市計画変更図書等作成業務委託、こちら入札を行ってまして、請負差額となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 7款全部で大丈夫なんですか、確認しますけども。

○広沢修司委員長 7款の4項1目の公営企業下水道事業への補助。

○岩田典之委員 何ページまでですか。

○広沢修司委員長 及び出資に要する経費を除いて、133から145ページ、7款です。

○岩田典之委員 45ページまで。

○広沢修司委員長 はい。岩田委員。

○岩田典之委員 141ページの7)の研究推進事業金補助金860万円です。これ予算が1,310万円で減

額となっているわけですが、これ結局は何世帯に交付したんでしょうか。

○広沢修司委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

近居推進事業については、令和5年の補助実績が18件となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 前年度が31件、1,450万円で、かなり31件から18件と減少しているわけですが、この辺の要因をどのように捉えているのでしょうか。

○広沢修司委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

例年、20件程度で推移しておりましたが、令和4年については、31件と実績が多かったです。大きな要因としては、令和4年度には西白井の大規模マンションの入居がありまして、その影響かと考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 その下のところですが、中心都市拠点、生活拠点づくり事業の委託料で、この業務委託料462万円、これは令和5年度にはどのようなことを検討して、どのような、多分白井駅周辺のことだと思うんですけども、業務委託料、この内容をもう一度、説明してください。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 中心都市拠点検討業務委託料、こちらにつきましては、中心都市拠点の機能と役割を整理しまして、にぎわいの創出に資する拠点形成に向けた可能性を探ることが目的となっておりまして、具体的にどういったことをやったかといいますと、中心都市拠点区域の土地利用の方向性と整理とかゾーニングの検討、そういったことを行っております。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 それは、委託料って業者に委託をしたんですよね。この成果をどのように捉えていますでしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 委員おっしゃるとおり、外部委託しておりまして、こちらの成果品につきましては、今後の都市マスタープランの改定等に役立てていこうと考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 141ページはいいんですよね。(10)番バス交通推進事業について、ワークショップなんかでも聞いていても、若い人からもバス事業というのが出ているんです。令和5年と引っかからないんですけど、令和6年から新京成バスが、七次台から西白井、西白井から鎌ヶ谷大仏というバス路線も半分以下に減っちゃって、皆さん非常に苦勞しているんですけども、それについて、あと日曜祭日の要望もあるんですけど、日曜祭日についての要望について検討しましたか。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 令和5年度ではそういった検討はしておりません。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに。

荒井委員。

○荒井靖行委員 142ページ中段、13番です。これはバス交通推進事業の10)の内容なんですけど、その中に、13、使用料及び賃借料ということで、システム使用料、土地賃借料、447万8,000円、これの利用の中身と成果について教えてください。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

まず、システム使用料195万8,000円につきましては、コミュニティバスのバスロケーションシステムを導入していきまして、そちらの経費になります。実際、使用につきましては、2月19日から運用開始しております。

それと、その下の土地賃借料につきましては、コミュニティバスの保管場所としまして、土地を借りているもので、そちらの賃借料となります。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 多分1の最初のほうのシステム使用料というのは位置情報システムのことだと思っているんですけども、これお金をかけて実際にどのような成果が出ていますか。利用者からの評判等もお聞きしたいんですけども。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

まず、利用状況につきまして、2月19日から運用していきまして、令和5年度中、3月までで917件の御利用を確認しております。今年度に入りましては、8月末までですけれども、4月からは8月末までで5,905件御利用いただいております。利用者からも割と見やすいとか使いやすいとか、そういった御意見をいただいております。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 今回の内容についてなんですけれども、件というのは、要は閲覧数ということでしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 アクセス数といったらいいんでしょうか、確認いただけたという件数になります。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに。

根本委員。

○根本敦子委員 142ページの11、建築物耐震化支援についてなんですけれども、決算がゼロ円になっているんです。耐震化支援事業が2つともゼロになっていて、それで、あと耐震化のブロックですか、建築物耐震化支援というのも20万予算を取っていてもゼロ円だったということについて、お伺いします。

○広沢修司委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

建築物耐震化支援事業につきましては、戸建て住宅の耐震診断、戸建て住宅の耐震改修工事、危険コンクリートブロック塀の除去工事等の補助金のほかに、木造の住宅に対して、耐震に関する無料相談会の実施しており、予算を令和5年度計上させていただいております。実績につきましては、決算書のとおりなんですけど、木造の住宅の無料耐震相談会1回分の実績がありまして、そのほかの補助については、実績がありませんでした。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 無料相談はあったけど、補助要件を満たさなかったために交付申請がなかったというふうにあるんですけれども、補助要件を満たさなかったということはどういうことなんでしょうか。

○広沢修司委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

この制度に限らずですけども、耐震診断、耐震改修の補助制度については、当然ですが、その要件を定めて、補助要件に合うものについて補助の対象にしております。

すいません、どこで補助対象に合わなかったという話というのは、具体的にどのお話が分からないんですけども、一般的に相談を受けますと、戸建て住宅ですと、住宅の状況、築年数であったり、建築確認の取得状況であったり、そういう補助要件を確認させていただいて、補助ができるかどうかということで、お答えさせていただいております。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 耐震化支援というのは、家1軒丸ごとやらなきゃいけないというところで、すごくハードル高いんです。これはあれですか、1軒丸ごとやるという前提とか、それとも耐震診断を受けて耐震診断の結果、要件に満たなかったということになるんでしょうか。

○広沢修司委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

戸建て住宅の耐震診断、耐震改修の一般的な流れとしましては、まず、戸建て住宅について耐震診断を実施していただきます。その上で、住宅について一定の耐震性がないと判断された場合については、耐震改修工事が必要だということで工事の検討をしていただきますが、その中で、市の補助制度を活用する場合は補助要件等がありますので、それに合致するかを確認して、補助の要件に合うものについては補助するという制度になっております。

以上です。

○広沢修司委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ページ数、143ページ、上段、15)の宅地耐震化推進事業、その中の委託料、大規模盛土造成地変動予測調査業務委託料、781万となっておりますけども、令和4年度は308万ですので、倍以上に増えているんですけども、この委託の内容と、その成果について伺います。

○広沢修司委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

宅地耐震化推進事業は、大規模盛土、過去に大規模に埋めた盛土について、地震等で過去に崩落したりする事例がありましたので、そういうことがないかということで確認するための事業になっております。

市では、令和4年度までに地形図とか、ほかの基礎調査を経まして、市内に大規模盛土が19か所あるということを確認し、そのうち1か所については、早期に第2次スクリーニングを実施して安全性を確認すべきということで、令和4年度まで確認してまいりました。昨年度につきましては、令和5年度につきましては、1か所、早期に実施すべき、2次スクリーニングを実施すべき1か所について、委託により、地盤調査等の詳細調査を実施しました。ちなみに、結果につきましては、一定の安全性を確認できまして、経過観察というような結果になりました。

以上です。

○広沢修司委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 よろしいですか。

○広沢修司委員長 どうぞ。

○秋谷公臣委員 144ページ、上段になりますけども、12節の公園等市民管理委託料、これ217万4,520円となっておりますけども、これ、市民団体への委託だと思うんですけども、幾つの団体に委託しているんでしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

令和5年度につきましては、22団体に委託しております。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 同じく144ページ、一番上、公園緑地等管理委託料、これ予算時の説明では市内4つのエリア、それから街路樹も4つのエリア、合わせて8つのエリアで、入札で業者を選定するとありました。令和5年度中の実施内容を伺います。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

こちらの公園緑地等管理委託料、委員おっしゃるとおり、公園管理を4ブロックに分けて発注しております。それと街路樹管理を4ブロック、合わせて8ブロック8契約で委託しております。全て市内業者が受注しているところです。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 そういたしますと、予算時の価格よりも低く抑えられたというのは契約差金と考えてよろしいですか。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 144ページの工事請負費というのが、予算よりも46.6%、未執行になっているんですけど、公園の中でトイレがかなり壊れていたりということで、市民から意見、問合せがあります。破損が少ないからだと言っていますけれども、トイレの壁とかさびとか鍵、鏡が外れたりとかと、いろいろ不具合があるんですけど、それは入らなかったんでしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

こちらの費用につきましては、公園施設の年度中の不具合に対応する修繕費になっておりまして、いろいろ汚いとかそういった意見はいただいているんですけども、使用に支障のある部分について修繕を行っているというような状況でございます。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 鍵がかかってトイレが使えないような状況のところもあったんですけど、それは不具合とは言わないんですか。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 おっしゃるとおり、それは不具合に当たりますので、随時修繕していきたいと思います。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 144ページ、上から3つ目の駐車場施設管理委託料なんですけど、これ、今何か所に委託をしているんでしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 公園の箇所数ということでよろしいでしょうか。まず、シルバー人材センターさんのほうに3公園、南山公園、中木戸公園、十余一公園、それと個人の方に1件、委託しております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 最初に戻りまして、137ページの都市計画費、7款4項の一番最初の一般職員の人件費なんですけども、2)総務事務に要する経費、予備費充当が結構たくさんあります。会計年度任用職員を雇用したせいなのかなと思うんですけど、結構金額も大きいですし、何か会計年度任用職員を予備費で充当しなくてはいけないような状況が発生したんでしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 こちらの会計年度任用職員につきましては、年度途中で職員が退職した関係で減員になってしまったと、そういう事情がございましたので、途中で新たに会計年度任用職員を令和5年9月から採用しております。その関係で、予備費を充当して対応したところです。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 145ページ、消防費の前に、都市公園等整備事業、その後に、(仮称)谷田・清戸市民の森整備事業として、多分会議費用として食料費、5,000円計上されてたものが決算時にはなくなっております。これは全く話合いがなされなかったということなのか、話合い以外の何か活動があったのか、その辺確認いたします。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

当初予算に計上はあったんですが、実際、令和5年度中の執行がなかったという状況です。5年度

中に何か動きがあったかというところですが、基本的には内部のほうで保全が必要なエリアとか、そういうところの検討、情報共有を行っております。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 今の答弁では内部の情報共有ということをおっしゃったんですけど、結局地権者とは何らかのアプローチはなかったと判断してよろしいですか。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 予算に計上していた内容についてのことはありませんでした。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 142ページの13) 番、空家等対策事業についてです。これは、令和5年度中にはアンケートを行うなり、なんなりするというような予定だったと思いますが、結局どのように、令和5年度中は事業が進行したのかの説明をお願いします。

○広沢修司委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

空き家等対策推進事業についてですが、決算上の費用につきましては、白井市の空き家等対策協議会にかかる経費を計上したのになっています。そこでの活動内容なんですが、協議会を1回開催しております。議員もおっしゃられたとおり、一つは令和5年にアンケート調査、白井市内にある空き家と思われる建物、住宅、家の所有者にアンケートを送付しまして、アンケート調査を実施しております。

内容についてですけれども、所有者さんの悩みというのは実際、相続したりとかした場合には、実際に白井市に空き家があるんですが、遠くに住んでいてなかなか手がつけられないとか、あと売ったり、貸したりとかということを考えたりしても、なかなか一步を踏み出せないとか、そういった悩みがある一方で、それを放置していると、その問題意識が薄れていってしまって、空き家の管理もままなくなっていて周りの方に迷惑をかけるような状況になってしまう状況があるようなことが分かっております。

市では、その結果を受けまして、啓発活動に尽きてしまうんですけども、空き家の所有者さんたちが自主的に自分たちの空き家を管理していただくという大前提の下、その啓発に努めていくというような御報告、ほかにも啓発活動についての方法を幾つか案として上げたところでは。

そのほかとしましては、昨年度、空き家等対策特別措置法の改正がありましたので、その法改正の対応について協議会で協議をさせていただいております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 他市に比べると、まだ白井はそのように空き家はそんなに多くないからというところの記述もあったとは思いますが、土地当初事業として行おうとしていた内容は全て尽くしたと考えてよろしいですか。空き家所有者への啓発とかそういうことも含めた事業と、令和5年度はなったのでしょうか。

○広沢修司委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

事業としましては、協議会の開催を2回予定しておりましたが、1回、もう1回年度末に開催しようとしておりましたが、皆さん集まっていたくまでのところではなく、活動状況市の活動状況の報告ということで、書面で協議会の委員の皆さんには報告をさせていただきました。そのほか、空き家についての昨年度、令和5年の対応につきましては、予定していたものについては予定どおり進捗していると考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、144ページ、下段のところで、3)の14節、工事請負費、公園施設等改修工事2,917万4,500円ですか。これ予算は5,602万円で、遊具の改修工事を9公園予定していたものが、大山口児童公園などが翌年度に回したということなのですが、結局、令和5年度には何か所、遊具の改修、更新をやって、具体的にどこの公園を行ったのでしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

令和5年度では、こちら、おっしゃるとおり、長寿命化計画に伴う遊具の更新工事になります。令和5年度実施した公園数でいきますと7公園になります。具体的には、けやき台公園、富塚公園、大山児童公園、一本桜公園、この4公園につきましては令和4年度の繰越し工事になります。もう3公園、野口台公園、白井チビッコ広場、下長ふれあい公園、この3公園については、令和5年度事業で実施しております。合計7公園の工事を完了しております。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 予定では白井木戸公園って入っていなかったですか。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

白井木戸公園も入っておりますが、令和6年度に繰越しを行ってまして、6年度工事を行っております。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 令和6年度の当初予算のときに、私はこのところを質問したんですけども、12公園の中には白井木戸公園は入っていなかったんですけども、結局、令和6年度に行うということなんですか。一応確認ですけども。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

契約自体は令和5年度に行っていて、ただ年度内に完了しませんでしたので、令和6年度に繰越しているという状況でございます。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、確認ですけども、2,917万4,500円というのは、全部で7公園分の工事費ということでよろしいでしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 1か所が四百数十万円の改修工事ということですけども、これは、更新工事は老朽化して危なくなった遊具を、同じものを更新したのか、あるいはいろいろな方法があると思うんです。遊具を取っ払って芝生だけにするとか、あるいは新しい違った、今の新しい遊具をそこに設置するだとか、いろいろなやり方があるんですけども、この7か所の公園については、どのような更新工事を行ったんでしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

更新工事につきましては、基本的には同等の遊具を入れるのがコンセプトになっていまして、ただ、大型遊具につきましては、いろいろな方が使えるようなインクルーシブタイプの遊具を導入することにしていまして、それにつきましては、近隣の小学校とか園児の方たちにアンケートを取りまして、こういったものがいかなというようなことで選定しております。そういう複合遊具につきましては、けやき台公園、富塚公園、大山児童公園、それと一本桜公園、こちらについては、複合遊具を入れております。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 7つの公園は同じ業者に発注したんでしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

1社ではございませんで、工事ごとに入札を行っていますので、それぞれ請負業者がいます。同じ

業者が取っている工事もございますが、それぞれ入札を行っております。

以上です。

○**広沢修司委員長** ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○**根本敦子委員** 144ページの都市公園等整備事業のところなんですけれども、委託料が13%未執行なんですけど、これ最近完成した富士公園だと思うんですけど、ここは未執行というよりも、この金額で収まったということですか。

○**広沢修司委員長** 鈴木都市計画課長。

○**鈴木隆宗都市計画課長** 御質問は、都市公園等整備事業委託料の都市公園新設工事委託料のほうでよろしいでしょうか。こちらにつきましては、富士公園の工事を行うに当たりまして、工事監理を委託しているものになりまして、この金額で業務のほうは完了しております。

以上です。

○**広沢修司委員長** 根本委員。

○**根本敦子委員** 確認なんですけど、その下の都市公園開園式設営委託料というのがあるんですけど、これは開園するときに何かパーティーみたいな、ちょっとしたセレモニーみたいなのをやったんですけど、その委託料で、テントを張ったりとかという委託料ですか。

○**広沢修司委員長** 鈴木都市計画課長。

○**鈴木隆宗都市計画課長** お答えします。

委員おっしゃるとおり、富士公園開園に当たりまして、都市公園の開園式を行ったんですが、そちらの設営にかかる業務を委託した費用になります。

以上です。

○**広沢修司委員長** ほかに質疑はございますか。

荒井委員。

○**荒井靖行委員** 142ページです。10)の後のほうなんですけども、12の委託料、コミュニティバスの運行委託料及び、コミュニティバスの運行委託料、これは多分バスの購入といいますか、リースの費用なども含まれていると思います。この合計した金額に対して、実際の利用者について、どのように考えていますか。

○**広沢修司委員長** 鈴木都市計画課長。

○**鈴木隆宗都市計画課長** お答えします。

おっしゃるとおり、こちらの委託につきましては、コミュニティバスの運行業務になります。評価としましては、乗車数が年間で約7万8,000人乗車されていまして、コロナ明け後、それなりに乗っていただけているのかなと考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 バスをいつも見ているんですけど、昔から今にかけても、かなりすかすかという状況だと私は思っています。例えば、これをたくさん乗ってくれたという具合に評価しているのか、また、よく使われているという具合に評価しているのか、あるいは、例えばルート等を改善しなきゃいけないという具合に考えているのかどちらでしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 どうしてもコミュニティバスの性質上、なかなか利用者さんがすごく増えるとか、そういった位置づけではない部分がございますので、何人乗ればよく乗って、たくさん利用いただけたかという指標については、なかなか難しい部分はあるんですが、何とか利用者さんが増えるようなことは今後も、対応は考えていきたいと思います。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 私が今、申し上げたように、例えばルートを見直すとか、そういうことは考えようという具合に評価していますか。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 ルート見直しにつきましては、令和3年度に実施したところなんですけど、昨今の路線バスの減便とか、そういった事情もございますので、今後、考えていかないといけない内容だとは考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 先ほど、荒井委員のほうから質問ありました、土地の142ページの7款4項13節、使用料及び賃借料、その2つ目の土地賃借料の御説明で訂正させていただきたいのですが、こちらの費用につきましては、バスの車庫としての賃借料というところは変わらないんですけども、そちらの運用の仕方としまして、まず、市のほうが土地を借受けまして、その土地を京成電鉄さんのほうに転貸ししています。その中で、路線バスとコミュニティバスを車庫として利用していると。ただ、京成電鉄さんも使用されているので、費用については折半で対応しているという状況です。

以上、訂正させていただきます。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すいません、御答弁いただいたものと解釈が違っていたものですから、再度お尋ねしたいんですけど、これは、いわゆる新京成バスさんの用地を又借りしているような、そんな位置づけになるんでしょうか。もう一度、お願いします。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

民間、個人の土地を市のほうがお借りしまして、その土地を京成電鉄さんにお貸ししていると。その中で循環バスも停車しているということで、両方で使っているというような状況です。なので、契約自体は個人さんと市のほうで契約しているという土地になります。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 何度も申し訳ありません。理解が違っていたもので、もう一度お尋ねしますが、これは京成電鉄と借りているということで、新京成バスは全く関係ないということですね。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 そうですね。新京成電鉄ではなく、京成電鉄さんのほうになります。

以上です。

○広沢修司委員長 よろしいですか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 すいません。何個も申し訳ありません。新京成バスさんではないということですね。あくまでも京成電鉄という、要は私たちから見ると、バス会社じゃない、一電鉄会社さんと共用していると、そういう理解でしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 そうですね。親会社は京成電鉄になりまして、基本的には、ちばレインボーバスさんが利用されているというような形になります。

以上です。

○広沢修司委員長 では、7款土木費について、ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、ここで休憩を取ります。

再開が14時55分をお願いします。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時55分

○広沢修司委員長 会議を再開します。

次に、180ページから181ページ、10款災害復旧費について質疑をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 ないようですので、それでは、歳出について質疑はないものと認めます。

次に、歳入について質疑を行います。

18ページ、12款、交通安全対策特別交付金について、質疑をお願いします。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○**広沢修司委員長** では、続きまして、19ページから20ページ、13款1項2目土木費負担金、14款1項1目から4目まで、総務使用料、衛生使用料中、行政財産使用料、農林水産業使用料、土木使用料について、質疑をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○**広沢修司委員長** では、次に21ページから22ページ、14款2項1目から4目まで、総務手数料中、4節戸籍住民手数料、保健衛生手数料、農林水産業手数料、土木手数料について質疑をお願いします。質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○**広沢修司委員長** では、次に23ページ、15款2項1目総務費国庫補助金中、個人番号カード交付事務費補助金、25ページ、15款2項3目衛生費国庫補助金中、循環型社会形成推進交付金、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金、同じく25ページ、19款2項4目土木費国庫補助金、26ページ、15款3項1目総務費委託金中、中長期在留者居住地届出等事務委託費交付金についてまで、質疑をお願いいたします。

古澤委員。

○**古澤由紀子委員** 23ページそれから25ページまでですけれども、全体でお聞きします。ここは国庫負担金になっていますが、収入未済額がばらばらと見られます。この収入未済額というのは国庫負担金ですから、積算の仕方が、状況が変わったとかそんなように、どう理解していいか、伺います。

○**広沢修司委員長** 富田財政課長。

○**富田宏美財政課長** それでは、全体に関わることになりますので、私のほうから回答させていただきますと思います。

決算書の収入未済額にあるところについては、国庫補助金の場合は、大半が翌年度に繰越しをした事業に係る財源となっております。

以上です。

○**広沢修司委員長** よろしいですか。ほかに質疑はございますか。

岩田委員。

○**岩田典之委員** 確認のために、23ページの個人番号カード交付事務費補助金ですけれども、これは10分の10ということでしょうか。補助率を伺いたいと思うんですけど。

○**広沢修司委員長** 山口市民課長。

○**山口光敏市民課長** お答えいたします。

補助率は10分の10でございます。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、続きまして、29ページ、16款2項2目衛生費県補助金中、生活排水対策浄化槽推進事業補助金、地下水汚染防止対策事業補助金、市町村併任職員等立入り検査業務交付金、住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金、29ページから30ページ、16款2項3目農林水産業費県補助金、30ページ、16款2項4つ目、土木費県補助金、同じく30ページ、16款3項1目総務費委託金中、3節統計調査委託金中人口動態調査事務委託金、6節人権啓発活動委託金について質疑をお願いします。

質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 次に、31ページ、16款3項3目農林水産業費委託金、同じく、31ページ、17款1項1目財産貸付け収入中普通財産貸付け料等、32ページ、17款1項2目利子及び配当金中、1節利子中、千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金利子、2節配当金中、千葉ニュータウン駅前センタービル株式会社配当金について質疑をお願いします。

16款3項3目、17款1項1目、17款1項2目、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 次に、33ページ、19款1項3目千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金繰入金、35ページ、21款2項貸付金元利収入、35ページから37ページ、21款3項2目雑入中、市民環境経済部、都市建設部の所掌する事項について質疑をお願いします。

柴田委員。

○柴田圭子委員 33ページの基金繰入金です。3目の千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金繰入金、3,498万7,000円ですが、これは、どういう形の繰入れになるのでしょうか。URからの繰入れとか、お金をもらうとかという事業としては、もう終わっているのでは、これはどこから来ているものになるのかの説明をお願いします。

○広沢修司委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

こちらにつきましては、ニュータウン整備に関連した関連市道の整備基金ということで、URですとか、企業局から基金として積み立てられているものがございますので、その基金から取り崩して工事を行うものとなります。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 これで取り崩して残高はどのくらいになりますか。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

残高につきましては、6億3,585万4,327円になります。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 計画的な取崩しになっているのかどうかというのは確認をしたいんですけど、これで基金を取り崩していくことで予定されていた事業が完結できるのか、それとももう年度ごとに今回はここにしよう、だからこのぐらい取り崩そうと、そういう単年度の計画で取り崩すことにしているのか、そこら辺の使い方というか、お尋ねします。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

こちらの基金につきましては、ニュータウン事業に係る市道の整備ということで、事業の進捗に合わせて、基金を切り崩して対応していくというような形になっております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに。

柴田委員。

○柴田圭子委員 ニュータウン事業で未整備のまま、こちらに引き継いだ道路工事については、この基金から全額出ている、あるいは一般財源をつぎ込まなくては足りない、この状況は今、もう何年かたっていますけど、どういう状況でしょうか。状況になったんでしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 基本的な考えとしまして、本来ニュータウン事業で整備する部分の費用として、市のほうが基金としていただいている部分ですので、本来そこで賄えるものとは考えているんですが、今後の資材の高騰とかそういったものを考えた中で、どうなるかというのは今の時点では判断できないところです。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、質疑はないものと認めます。

それでは、歳入について質疑がないものと認めます。

これで質疑を終わります。

(2) 議案第16号 令和5年度白井市水道事業会計決算の認定について

○広沢修司委員長 日程第2、議案第16号、令和5年度白井市水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

質疑に当たり、決算書のページは区切りません。議案第16号、令和5年度、白井市水道事業会計決算全体を対象とします。

入替えるのか。暫時休憩します。

休憩 午後 3時09分

再開 午後 3時14分

○広沢修司委員長 会議を再開します。

日程第2、議案第16号令和5年度白井市水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

質疑に当たり、決算書のページは限りません。議案第16号、令和5年度白井市水道事業会計決算全体を対象とします。

質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 何かページが2つ書いているんですけど、令和5年度白井市事業報告書の概要のところで質問はいいんですか。19ページか、20ページかちょっとよく分からない、事業報告のところ。それはまだ。全体だからいいんですよね。

ページが19と20って書いてある、下のほうに。

○広沢修司委員長 どうぞ。

○根本敦子委員 給水戸数が増えたけれど、給水人口が減ったという理由について、これが分からなかったんだけど、何ですか。

○広沢修司委員長 給水人口が減った理由について。武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 お答えします。

給水戸数が増えているけど、給水人口が減っている理由につきましては、推測でしかないんですが、単身世帯等が増えたことによるもので、戸数自体は増えてはいるんですが給水人口自体は減っているというような状況になっていると推察されます。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 年間の総給水量は増加しているんですけど、有収水量が減っているという、その説明をお願いします。

○広沢修司委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 給水量というのは、実際に水を送っている全体の量ですが、有収水量というのは、そのうちの料金になった部分といいますか、消火に使った水量ですとか、管の中をきれいにするために排水した水量などを削減した量になります。

○**広沢修司委員長** 根本委員。

○**根本敦子委員** それでは、それは要するに、例えば漏水しているとか、公共施設のトイレの水とか、お金にならないもの、そういうのが多いからということですか。

○**広沢修司委員長** 武藤上下水道課長。

○**武藤雅典上下水道課長** 漏水したものは有収水量にはならないのですが、公共施設のトイレにつきましては、お金は頂いておりますので、それは有収水量に含まれております。

○**広沢修司委員長** ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○**柴田圭子委員** 予算書の表示が必ずしも決算書にそのまま、それで結果がどうなったと書かれていないので、どことも言えないんですけど、水道施設のアセットマネジメント計画策定というのが予算書に出てくるんです。それが令和5年度中に、なされているはず。実施計画は5年の計画を考えているという説明を受けているんですけど、そこについて、予定どおり計画が策定されたのか、その内容について、どの程度具体的に水道事業を運営していくというか、マネージしていくことについて書かれているのかというところについての説明をお願いします。

○**広沢修司委員長** 武藤上下水道課長。

○**武藤雅典上下水道課長** アセットマネジメント計画につきましては、予定どおり令和5年度に発注いたしまして、契約して業務自体は完了しております。

業務内容といたしましては、市の水道管路につきましては、昭和59年度から事業を行っております、ようやく今年度から法定耐用年数の40年を迎える管が出てきたところですが、今後の法定耐用年数を迎える大規模な更新需要のピークに備えて、施設の更新計画を策定したものととなります。

その更新計画では、管路の更新時期を法定耐用年数の40年ではなくて、他の事業体の更新実績等を踏まえまして、管種ごとに更新基準年数を市独自に設定することで更新需要を低減し、もっと先、長い期間、管を使用することによって、更新需要を低減しまして、今の計画ですと、令和16年度から管路の更新を行うこととしております。

また、その更新まで、令和16年度まで、まだ期間がありますことから、水道施設の適正な維持管理を実施するとともに、劣化度調査など新技術を活用することにより施設の健全度の把握に努めまして、延命化を図るなど更新需要をさらに低減する取組を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○**広沢修司委員長** 柴田委員。

○**柴田圭子委員** 説明でよく分かりました。

これで、市独自の耐用年数というか管渠の整備を開始することによって延命化が図られるのか、予定として、あるいは、費用の削減効果が期待できるのか、そこら辺はアセットメントの計画の中に盛り込まれているのでしょうか。

○広沢修司委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 委員おっしゃられますとおり、延命化することによって費用の削減が図られるというようなイメージです。実際、令和16年度からの更新計画になるんですけれども、一応、今の試算ですと、単年度でも2億円弱かかる、更新だけ2億円弱かかる見込みとなっております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 確認ですけれども、今の試算で2億円弱、更新費用がかかるというのは、それは、40年の法定耐用年数は昨年度からだから、そこから更新を始めなくちゃいけないのではなく、令和16年度に先送りにするという計画を立てた、そのことでかかる年間の費用が2億円ということで、それは法定耐用年数が来ている今時点で更新を始めるというよりも、費用としては縮減ができるんですか。そういうテクニックはある、そういうことで計画が立てられているんですか。

○広沢修司委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 先ほどの令和16年度から2億円は、市の独自の更新基準によって延命化することによって2億円で済むというような試算になっております。すいません、実際40年で更新すると幾らだったかというのが、今手元に資料がなくて申し訳ございません。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 分かりました。県水広域化推進プランというのを昨年度中に県のほうが策定していると。白井は、2つのブロックに属しているはずなんですけれども、そこについての広域化ということについては、県と協議をして何か進んでいるような、その話合いとかそういうのというのはこれからですか。それとも、県の広域化推進プランというのが策定される時点で、既に協議とかは去年あったんでしょうか。

○広沢修司委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 県のプランができてから、特段そういった県との協議というのはいないんですけれども、一応県のほうからは勉強会みたいな情報提供ということで、用水供給事業、例えば印旛広域水道と県営水道の統合とか、そういったイメージの話ですけれども、そちらのようなものが県の南部のほうの九十九里とか南房総地域のほうで、リーディングケースとして今、進められているんですけれども、そちらの進捗状況などの情報提供、そういったものの勉強会が先日行われたところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 分かりました。資本的支出は、どうしても資本的収入額に大して不足、収入のほう不足してしまうので、その補填として、過年度分消費税、地方消費税、資本的収支調整額及び留保資金で補填したとあります。その留保資金というのは内部留保なのかなと思うんですけど、どのぐら

い持っているものなんですか。

その中から、毎年見ていると留保、留保資金で補填しましたって出てくるんです。大体差額の不足というのは、いつも過年度分の消費税、地方消費税、資本的収支調整額及び留保資金って出てくるんですけど、ずっとそのまま見過ごしていたんですけど、どういう資金なのかなというのが、説明いただけたらと思います。

○広沢修司委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 内部留保資金のトータル額としましては、今現在8億6,100万円程度あるんですけども、この財源というのが、これまでの施設の減価償却で、実際お金としては支出していないんですが、それを支出した体ということで、内部留保していた、積み重ねてきたお金を資金として、出しているところです。

○広沢修司委員長 ほかに。

根本委員。

○根本敦子委員 給水人口は今後増える予定なんでしょうか。

○広沢修司委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 給水人口につきましては、ここ最近では、徐々に減少傾向にはあるのですが、それとはまた別に、令和2年度に巢籠もり需要で、市の認可水量5,740トンを大幅に上回る給水実績がございまして、そのことを契機に今現在、調整区域、富士字南園地区で住宅開発とかが進められているんですけども、認可水量をオーバーしたことによって、県のほうからはオーバーした分と今後増える見込みの部分については、水利権をきちんと確保して、事業継続の課題を解決していきなさいというような御指摘をいただいております、そういった御指摘があつてからは、富士調整区域の住宅開発についての給水を凍結して、今時点では、新たな開発にはお水を配ることができませんということで、井戸での開発を進めていただいているような状況もございまして、今はあえて、給水人口を抑えてしまっているという部分もございまして、ですので、これからは水利権も確保して、市の今の認可区域の方々に、お水を配れるような体制を取っていかなくちゃならないという部分もございまして、

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 富士字南園地域で住宅が進んでいると言うんですけど、今、開発されているところは水道が入っていないところなんです、かなりの広さで。そこも今後、給水ができるような方策を取るということなんでしょうか。

○広沢修司委員長 根本委員、令和5年度決算の内容で質疑をお願いします。

根本委員。

○根本敦子委員 今後増やすということは、5年度に、あ、5年度に関してか。〔「5年度に検討したか」と言う者あり〕そうです。5年度に検討しましたか。

○広沢修司委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 5年度では、特には検討していないのですが、状況としまして、今、ちょうど経営戦略の見直しも行っておりますので、そういった中で、今、開発が進んでいるような場所に、今後、需要が出た場合にどのぐらいの水量になるのかとか、今現状の人口とお水の使われ方も踏まえて、その辺りの検討を進めていくこととしております。

○広沢修司委員長 よろしいでしょうか。ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 上下水道の料金をコンビニで支払えるようにというので、令和5年度中にそういう予算を取られていると思うんですけど、これ、上下水道、何か按分しているんですか、費用の負担は。両方に何か載っていたように思うんですけど、どのようになっているんでしょうか。

○広沢修司委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 市営水道と下水道の料金の徴収業務委託を一括で委託しておりますので、すみません、別の話をしてしまいました。コンビニの委託につきましても、一括で契約しておりますので、そちらも、それぞれ半分半分で、水道会計と下水道会計でお支払いをしているところでございます。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 昨年ですよ。コンビニで。昨年だったと思いますけど。

○広沢修司委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 コンビニのサービスにつきましては、平成20年4月1日からで、スマートフォンの決済につきましては、令和3年10月1日からになっています。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

（3）議案第17号 令和5年度白井市下水道事業会計決算の認定について

○広沢修司委員長 日程第3、議案第17号、令和5年度白井市下水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

質疑に当たり、決算書のページは区切りません。議案第17号、令和5年度白井市下水道事業会計決算全体を対象とします。

質疑はございますか。

根本委員。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 行政区域内人口が減少しているというふうに出ているんですけど、一番最初に出ているんですけど、これはどういうことですか。

○広沢修司委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 行政区域内人口自体も減ってはいるのですが、排水区域内であったり水洗化人口自体が、より多く減ってはいる状況ですので、考えますところ、推測ではあるのですが、市街化区域にお住まいだった方が、調整区域側に住宅を買われて、浄化槽側に住まわれたりとか、市外に転出されたとか、そういったことなのかと、推測でしかないのですが。特に今まで整備していたところを使えなくさせたとか、そういったことはございません。

大丈夫ですか。答えになっていますか。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 ちゃんとした理由は分からないということ。例えば、高齢化して空き家になって、それで、それが増えちゃって水栓の、そういうおうちが使われなくなったとかそういうことではない。

○広沢修司委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 委員おっしゃるような要因も、いろいろな要因が相まってこういった結果になっていると思われます。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 令和5年度の下水道事業計画で、計画されていた事業は滞りなく全て終わったと考えてよろしいですか。

○広沢修司委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 予算時に考えておりました計画につきましては、滞りなく工事委託等、終わっております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 去年管渠の修繕が全体で665メートルのところ、令和5年度は170メートル改修予定となっていましたけれども、これも終了と考えてよろしいですか。

○広沢修司委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 昨年度の実績としましては、管渠の修繕延長は329メートルとなっております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今のは、これまでで合計して329メートルということですか。

○広沢修司委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 329メートルは、令和5年度単年度で329メートルです。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 スtockマネジメント事業が幾つかあると思うんですけども、国補助が入ったものが対象なのか、それとも単費も入れたものなのか、Stockマネジメント事業の進め方、令和5年度も令和6年度も変わらないのかかもしれませんが、その財源について、お願いします。

○広沢修司委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 委員おっしゃいますとおり、交付金を活用して工事を行っている部分がStockマネジメント計画で、スパンごとに、人孔と人孔を結ぶワンスパンとして、管渠の内面更生を行うものが補助金の対象となりまして、そちらが実際、先ほどの329メートル部分ということなんですけども、そのほか単費分につきましては、部分厚生といいまして、管渠の途中でクラック等での地下水の浸入とか、そういった部分を部分補修する分につきましては、単独費で修繕を行っているところでございます。

大丈夫ですか。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 料金の回収率が前年度比から、0.84ポイント減少したと書いているんですけど、回収率というのは滞納している人が多いということですか。

○広沢修司委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 料金回収率というのは、水道の費用をどの程度、料金収入で賄えたかというのを表す指標になっております。

いろいろな修繕費ですとか、労務費ですとか、我々が下水道事業を運営していくに当たってかかった費用をお客様からの使用料収入でどの程度賄えているかという指標なので、令和5年度で102.6%、100%を超えているので、料金で今の時点では賄えているという数値です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 マンホールが壊れたりして、その修繕とかあるんでしょうか。昨年度中は、どうでしたか。

○広沢修司委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 マンホール自体は、あまり劣化は進んでいない状況なんですけども、上の道路面にあります鉄蓋のほうは、硫化水素等で劣化等が進んでいたりしますので、そういったところにつきましては、Stockマネジメント計画で修繕をする部分と、あと、道路課の舗装修繕工事のほうで、舗装をきれいにする際に高さ調整するので、占有者として、高さを調整してくださいというような依頼が来るんですけども、その中で老朽化したものを併せて新しいものに交換するといったこと

をしております。ストックマネジメント計画として進めている部分につきましては、昨年度が6基、ストックマネジメント自体としては6基交換してしまして、道路課からの依頼分につきましては、すいません、数がすぐには出ないのですが、舗装修繕工事としては2件、2路線にある鉄蓋の交換を行っているところです。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 マンホールの蓋って結構、御当地ものがあるじゃないですか。白井もたしか出していたはずなんですけど、今というか、変えるときというのは、そういう御当地ものの蓋に変えるように、全部なっていますか、今は。

○広沢修司委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 白井市も御当地ものといえますか、今は梨とサツキの絵柄の鉄蓋を、平成初期ぐらいから、使っておりまして、鉄蓋自体がマンホールカードとして、よく市民ですとか、県内、県外からたくさんの方が取りに来られていますが、その鉄蓋を現在も使用しているところでございます。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 ポンプ場の非常通報装置というのは、内水氾濫をキャッチする装置なんですか。何ですか。

○広沢修司委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 ポンプ場の非常通報装置は、中継ポンプ場でしたり、マンホールポンプ場の中で、水位が異常、ポンプ等に異常があって停止したり、水が吐け切れないとか、そういった異常を通報するような装置、下水道施設の中で起きている異常を通報する装置です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 よくマンホールが大雨で、下水道が水を吸収しきれなくて、マンホールがぼんと飛び上がって氾濫するというのが、よくテレビであるんですけど、そういうのをキャッチして水流を止めるとか、そういうのではないんですね。

○広沢修司委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 委員おっしゃるようなものは、雨水の公共下水道の中で起きるような現象になるのですが、そういったものの異常を察知するようなものではありません。

すみません、先ほど答えが漏れてしまったのが、非常通報装置の中で、施設管理を委託しておりますが、道路課の、富士に道路排水用の雨水のマンホールポンプが2か所ございまして、そちらの非常通報装置の管理と、施設の異常等の確認用の非常通報装置というものは、ございます。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これで散会します。

26日木曜日は午前10時から会議を開きます。

本日は御苦労さまでした。

散会 午後 3時46分